

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第94期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	昭和化学工業株式会社
【英訳名】	Showa Chemical Industry Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石橋 健藏
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目14番32号
【電話番号】	03（5575）6300番
【事務連絡者氏名】	総務企画部長 笹元 岳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目14番32号
【電話番号】	03（5575）6300番
【事務連絡者氏名】	総務企画部長 笹元 岳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 昭和化学工業株式会社 大阪オフィス （大阪市北区堂山町1番5号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	8,114,374	8,113,531	8,318,875	8,205,626	7,676,107
経常利益 (千円)	775,744	741,240	663,345	550,891	474,267
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	462,196	490,844	476,915	370,131	292,109
包括利益 (千円)	591,011	707,050	260,581	278,619	467,926
純資産額 (千円)	4,269,670	4,944,847	5,153,585	5,360,916	5,775,951
総資産額 (千円)	11,127,437	11,670,048	11,603,485	11,758,936	12,322,460
1株当たり純資産額 (円)	402.80	466.20	485.57	507.02	546.30
1株当たり当期純利益 (円)	43.78	46.34	45.02	34.97	27.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.3	42.3	44.3	45.6	46.9
自己資本利益率 (%)	11.6	10.7	9.5	7.0	5.2
株価収益率 (倍)	8.5	9.7	9.8	16.8	18.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	889,027	755,744	426,313	726,328	816,530
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	378,062	217,911	252,838	386,706	240,135
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	368,096	329,849	91,976	51,783	239,239
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,378,793	1,584,647	1,664,506	1,950,631	2,768,215
従業員数 (名)	215	221	219	215	220

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第92期の期首から適用しており、第91期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡及適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	7,243,506	7,269,142	7,348,922	7,284,846	6,764,097
経常利益 (千円)	583,302	562,914	492,535	393,842	414,925
当期純利益 (千円)	423,799	331,073	332,066	247,877	252,697
資本金 (千円)	598,950	598,950	598,950	598,950	598,950
発行済株式総数 (株)	11,979,000	11,979,000	11,979,000	11,979,000	11,979,000
純資産額 (千円)	3,957,495	4,401,544	4,514,956	4,569,155	4,966,496
総資産額 (千円)	10,010,836	10,436,730	10,367,406	10,232,945	10,836,051
1株当たり純資産額 (円)	360.03	400.43	410.75	415.68	451.83
1株当たり配当額 (円)	3.00	5.00	5.00	5.00	5.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	38.55	30.12	30.21	22.55	22.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.5	42.2	43.5	44.7	45.8
自己資本利益率 (%)	11.5	7.9	7.4	5.5	5.3
株価収益率 (倍)	9.6	15.0	14.6	26.0	22.3
配当性向 (%)	7.8	16.6	16.6	22.2	21.7
従業員数 (名)	162	165	163	167	165
株主総利回り (%)	98.4	120.5	119.4	158.8	140.4
(比較指標：配当込み東証第二部株価指数) (%)	(138.9)	(169.1)	(161.3)	(126.7)	(184.8)
最高株価 (円)	446	617	509	2,043	876
最低株価 (円)	303	352	391	391	472

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第92期の期首から適用しており、第91期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡及適用した後の指標等となっております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものです。

2【沿革】

1930年11月	東亜商會を設立、事務所を大阪市港区の喜田善蔵商店に置き濾過助剤製造に着手することになり、岡山県真庭郡八束村に工場を建設しました。
1931年8月	東亜商會を解散し喜田商店鋳業部に改め製品名をラヂオライトとして発売しました。
1933年11月	喜田商店鋳業部を改組し、資本金20万円をもって昭和化学工業株式会社設立、製品名ラヂオライトを商標登録しました。
1934年10月	岡山工場にトンネルキルンを建設して焼成品の製造を開始しました。
1936年8月	本店を岡山県真庭郡八束村に移転しました。
1940年9月	白山工業株式会社（現、連結子会社）を設立しました。
1943年12月	倉吉市西倉吉町に倉吉工場を建設しました。
1944年11月	本店を神戸市神戸区に移転しました。
1949年5月	本店を神戸市萇合区に移転しました。
9月	本店を神戸市生田区に移転しました。
1953年4月	倉吉工場に研究室を設置しました。
1960年3月	秋田県北秋田郡鷹巣町に秋田工場を新設しました。
1962年5月	本店を東京都中央区に移転しました。
1963年7月	本店を東京都渋谷区に移転しました。
1964年3月	日昭輸送株式会社（現、日昭株式会社）を設立しました（現、連結子会社）。
1965年9月	東興パーライト工業株式会社に資本参加しました。
1966年3月	日本トーライト株式会社と合併し、資本金1億9千万円となり、大分工場を開設しました。
10月	研究所を東京都国分寺市へ新設移転しました。
1967年3月	岩尾生産株式会社と合併し、資本金2億円となりました。
12月	倉吉工場を閉鎖し、岡山県真庭郡八束村に岡山工場を新設しました。
1969年10月	株式会社若戸スボールと合併し、資本金3億円となりました。
1971年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場しました。
1972年9月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場しました（2014年11月に上場廃止）。
1973年3月	本店を東京都目黒区に移転しました。
1991年10月	研究所を鳥取県倉吉市に移転拡張しました。
2001年3月	大分工場を白山工業株式会社へ生産移管の為、閉鎖しました。
2006年3月	日本パーライト工業株式会社を解散し、事業を当社鶴岡事業所へ移管しました。
2006年7月	珪藻土製品製造工場を買収し、秋田第二工場を新設しました。
2008年6月	アーステクノス株式会社を設立しました。
2010年9月	北京瑞来特貿易有限公司を設立しました（現、連結子会社）。
2015年4月	研究所を研究分析センターに改称しました。
2016年1月	アーステクノス株式会社をS K K不動産株式会社に商号変更しました（現、連結子会社）。
10月	東興パーライト工業株式会社を吸収合併しました。
10月	研究分析センターを新設移転しました。
2017年9月	本店を東京都港区に移転しました。

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(昭和化学工業株式会社)、連結子会社4社及び持分法適用会社2社により構成されており、珪藻土・パーライト事業を主力事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。なお、当社グループは単一セグメントであるため製品別に位置づけを記載いたします。

珪藻土・パーライト事業

濾過助剤.....自社で製造販売するほか、当社は連結子会社 白山工業(株)に珪藻土製品の製造の一部を業務委託しております。また、連結子会社 北京瑞来特貿易有限公司は、持分法適用会社 白山市長富遠通鉱業有限公司より製品供給を受け世界に製品を販売しております。

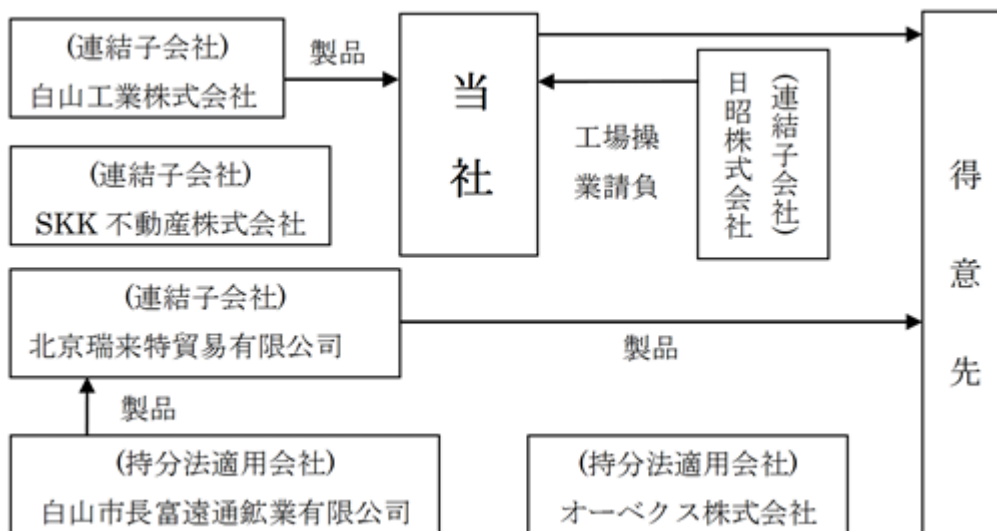
建材・充填材.....自社で製造販売するほか、当社は連結子会社 白山工業(株)に珪藻土製品の製造の一部を業務委託しております。また、連結子会社 日昭(株)は、当社工場において請負契約により製造を行っております。

化成品.....当社が製品を仕入れて販売しております。

その他製品等.....自社で製造販売するほか、当社は商品を仕入れて販売しております。

また、持分法適用会社オーベクス(株)は、サインペンのペン先や医療機器の製造販売を行っており、当社との事業上の取引関係はありません。

以上を事業系統図に示すと以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日昭株式会社	東京都港区	10,000千円	パーライト製品の製造 業務請負	100.0	当社工場において請負契約により製造を行っております。 役員を兼任しております。
白山工業株式会社 (注) 2	東京都港区	50,000千円	珪藻土製品製造	98.9 (30.4)	業務委託契約に基づき当社の製品の一部を製造しております。 役員を兼任しております。
S K K不動産株式会社	東京都港区	10,000千円	不動産の売買、賃貸及び管理	100.0	グループ会社が所有する不動産の売買、賃貸及び管理を行っております。 役員を兼任しております。
北京瑞来特貿易有限公司 (注) 2、4	北京市朝陽区	1,500千US\$	珪藻土製品販売	100.0	白山市長富遠通鉱業有限公司より製品供給を受け、製品を販売しております。
(持分法適用関連会社) オーベクス株式会社 (注) 3	東京都墨田区	1,939,834千円	サインペンのペン先、 医療機器の製造	15.2	役員を兼任しております。
白山市長富遠通鉱業 有限公司	白山市長白 朝鮮族自治州	715,761千円	珪藻土製品製造	40.0	北京瑞来特貿易有限公司に製品を供給しております。

- (注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 有価証券報告書を提出しております。
 4. 北京瑞来特貿易有限公司は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	959百万円
	経常利益	30百万円
	当期純利益	26百万円
	純資産額	127百万円
	総資産額	320百万円

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)の総従業員数は2021年3月31日現在で220名(従業員数は就業人員数)であります。なお、当社グループは単一セグメントであるため内訳の記載を省略しております。

(2)提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
165	46.7	18.0	5,269,056

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 当社は単一セグメントであるため内訳の記載を省略しております。

(3)労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)には、昭和化学工業労働組合(組合員数18名)、白山工業分会(組合員数19名)、昭和化学工業大分工場労働組合(組合員数1名)が組織されており、はU Aゼンセンへ、は全国一般労働組合にそれぞれ属しております。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「お客様のため、社会のため、人間生活向上のため、貴重な資源を限りなく有効に活用し、広く産業を支え、豊かな明日を構築することに貢献する」ことを経営理念とし、その実現に向けた努力が企業価値の増大につながると考え、お客様の事業活動に大いに貢献できる商品・サービスの安定的な提供に尽力しております。具体的に、前提としている基本方針は以下のとおりであります。

1. お客様第一主義の徹底
2. 珪藻土/パーライトの有効活用追求
3. 全体最適実現に向けた変革
4. 一人一人が進化しつづける集団への成長

(2) 経営戦略等

当社グループの事業は、国内市場においては、近年の少子高齢化の加速等により、この先の大幅な需要の伸びは引き続き期待できない状況が続くものと予想されます。しかしながら、当社グループのお客様の事業領域は、ビール等の食品事業、抗生物質等の製薬事業、油脂・合成樹脂等の化学事業、建築等の建材資材事業、シリコン等の充填材事業、プールや温浴施設等の水質浄化事業等、非常に広範であることに加え、当社グループは、各お客様との良好なパートナーシップを長期にわたり維持し、様々な事業領域のお客様の戦略をサポートさせていただくことで多くのノウハウを得ており、これらノウハウは当社グループの事業資産として大きな強みとなっております。さらに、研究分析センターによる品質情報のご提供や、お客様事情に即した商品のご提案等、同センターと営業部門とが連携しつきめ細かな営業活動を継続することで、競合他社との優位性向上に努めております。

一方、海外市場においてはインド、アフリカ、東南アジア等、人口増加や生活水準の向上に伴いさらなる需要拡大が期待できる地域があり、売上高も堅調に推移していることから営業活動を積極的に展開しております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、国内外の経済活動への影響は今後も一定程度続くことと予想されます。当社グループの商品・サービスは、先述のとおり食品業界をはじめとする幅広い分野のお客様に活用されており、他社品への代替が難しい商品も多いことから、売上高等の急激かつ大幅な悪化の可能性は低いと推測されます。しかしながら、これまで以上にお客様の生産活動が極度に制限されたり、あるいは学校のプール授業日数の大幅減少等、異常事態がさらに長期化した場合、収益に甚大な影響が与えられる可能性があります。一方で、ニューノーマルといわれる新たな価値観や行動様式、気候変動社会に対応した企業体へと自らを変化させることが、今後を見通すことが非常に難しい経営環境に適応し、当社グループの商品・サービス等企業価値を高めていく唯一の方法だと認識しております。

そのために、当社グループが従前より取り組んでいる、お客様それぞれのご要望や潜在的ニーズに対応できる企業集団となるための「お客様サイドの発想への挑戦」・「業務品質向上への挑戦」・「新領域への挑戦」の3つの挑戦を今後も維持しつつ、安定的に利益を生み出し社会に還元していくことが企業使命と認識し、引き続き以下の取り組みを行ってまいります。

1. 全社一丸となったコスト削減策を継続すると同時に、在宅勤務やオンラインによる営業活動を積極推進することで関連経費の抑制を図り、財務基盤の一層の強化と収益の安定を図る。
2. 営業部門の組織体制を変更し、商品分野別に営業チームを再編することで、各分野の専門性向上とよりお客様サイドに沿ったソリューションを提案する。
3. これまで以上にお客様固有のニーズへの理解を深化させ、新商品の開発に尽力する。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの目標とする経営指標につきましては、外部要因に影響を受けることなく、安定的に事業の収益性向上を図ることを目的とし、売上高及び経常利益を指標として経営を執行しております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループをとりまく経営環境は、新型コロナウイルス変異株が拡大する中、国内でのワクチン普及には時間を要すると考えられることから、国内における同感染症の完全な収束は未だ難しく、今後も予断を許さない状況が続くと予想されます。このような中、当社グループは「お客様のため、社会のため、人間生活向上のため、貴重な資源を限りなく有効に活用し、広く産業を支え、豊かな明日を構築することに貢献する。」ことを経営理念として掲げ、その実現に努めております。さらに、ニューノーマルといわれる新たな価値観や行動様式、気候変動社会への対応等、当社グループを取り巻く経営環境の変化に迅速に対応しながら、質の高い商品・サービスの提供を続けるという使命を実現すべく、次の課題に対処してまいります。

既存事業の深化と拡大

M & Aを含めた新規事業の構築と育成

生産工程の見直し及び販売管理費の圧縮による収益性の向上と財務体質の強化
長期的な原料供給体制の構築
環境と安全に配慮した経営の推進
人材の育成及び社内制度の改善等による組織活性化の推進

主な取り組み状況等に関しては以下のとおりであります。

事業の育成という観点では、「お客様サイドの発想への挑戦」と「新領域への挑戦」を掲げ、既存事業の深化と拡大、並びにM&Aを含めた新規事業の構築と育成の両面を積極的に展開します。具体的には、お客様の多種多様な課題や潜在的ニーズに向き合い、技術力及び提案能力の向上を図るため、2018年4月、従来の営業組織を商品分野別に再編し、現代事情に相応しい事業・業務スタイルの追求を推進しております。また、他社との技術提携やM&A等により、当社が保有しない新たな技術を導入することにより、既存事業の充実と新事業展開に尽力いたします。

収益性の向上と財務体質強化という観点では、引き続き全社規模でのコスト削減策を実施するとともに、人手不足や社員の高齢化を踏まえた生産工程の省力化に取り組みます。また、成長投資と内部留保のバランスを意識した中長期的な財務戦略を立案し、財務体質の強化を図ってまいります。

原料の安定確保という観点では、お客様への安定供給のための最重要事項として、国内原料のみならず世界各地からの良質な原料調達等、長期的な計画に基づいた調査及び取り組みを進めてまいります。

環境と安全に配慮した経営という観点では、鉱物資源に新たな価値を付加し、その製品を通じて広く産業を支える当社グループとしては、持続可能な開発目標(SDGs)に賛同し、近年ではLNGへの燃料転換をはじめ、木質バイオマス資源を用いた熱エネルギー利用に関する技術開発及び設備導入プロジェクトに着手する等、排出CO₂並びに廃棄物削減活動を行うと共に、徹底した安全教育の実施に取り組んでおります。また、在宅勤務やオンラインによる営業活動へのシフトなど、withコロナ・afterコロナ時代の価値観や行動様式の変化に合わせた事業スタイルを積極的に取り入れることで、環境と安全に配慮した持続的な発展を目指してまいります。

人材育成という観点では、社風の根底にすえる考え方「和音」、「さすが」というキーワードを背景に「業務品質向上への挑戦」を掲げ、「ダイバーシティ&インクルージョン」の推進やキャリア採用の実施により、お客様対応力の底上げと既存社員の意識向上を図っております。また、2017年9月の本社移転を契機として、業務の生産性向上や社員間のコミュニケーションの活性化を図るため、社内環境に様々な工夫を取り入れたり、人事制度の見直しや風土改革等の各種施策により社員の意欲を刺激し、自律した人材の育成と活力ある組織作りを実践していく所存であります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。なお、以下に記載する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断した主要なものであり、将来を含めた当社の事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

当社グループ（当社並びに連結子会社及び持分法適用会社、以下同様）の業績は、様々なリスク要因により甚大な影響を被る可能性があります。具体的には、当社代表取締役社長をはじめとする取締役並びに各部門の部門長で構成される「リスク管理委員会」を毎年度開催し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上のための目標達成を阻害しうる特に重要なリスクを選定し、万一に備え発生防止あるいはその影響を最小限にとどめる体制を整備しております。

重要なリスク抽出後、重点対応が必要なリスクを選定、それに対する必要な施策を実行します。以後、各種リスク管理統括部門は、必要に応じ経営会議または取締役会に対し管理状況の進捗を報告し、リスクの網羅的な把握とその評価・分析及び対策について協議するとともに、リスク統制または顕在化の防止に努めております。また、内部監査室は、リスク管理委員会事務局部門並びに各種リスク管理統括部門に対する定期的な内部監査を通じ、独立した立場でリスク管理が効果的に実践されていることを検証し、各部門にリスク管理向上のために必要な助言等を行っております。

以下、グループ経営上の重要なリスクとなる可能性がある要因のうち、特に当社グループが優先的に対策に取り組んでいる事項を記載いたします。

（１）原料、原材料等の調達について

当社グループは、天然資源である珪藻土・パーライトを原料とし、燃料その他各種原材料を用いて製品を製造しております。

これに対し、珪藻土・パーライト資源の枯渇あるいは原油価格の急激な高騰等により良質かつ適正価格での原料や原材料等を入手できず、長期にわたって当社グループの予測を大幅に超えて製造コストが上昇した場合、当社グループの業績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

当該リスクの顕在化につきましては、原料の短期的枯渇リスクは低いものの、主たる原材料である燃料は、中東産油国での政情不安、為替変動等、価格高騰の可能性は常にあると認識しております。

当該リスクへの対応につきましては、安定した原料調達を最重要事項として、国内のみならず世界各地から良質な原料調達を可能とするため、長期的な計画に基づいた調査及び取り組みを進めております。一方、燃料につきましては、主に重油やLNGなどを使用しておりますが、木質バイオマス資源を用いた熱エネルギー利用に関する技術開発プロジェクトを通じ、原油価格に過度に依存しない体制に取り組む等リスクの低減に努めております。

（２）特定製品への依存について

当社グループの業績は、濾過助剤分野の売上高がグループ売上全体の60.2%を占めております。これに対し、当社グループが予期し得ない技術革新等により濾過技術が革新され、当社グループの濾過助剤等の優位性が低下した場合等、当社グループの業績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

当該リスクの顕在化につきましては、濾過技術向上による固液分離能力のさらなる高速化、清澄化、低コスト化、もしくはそれらに伴う濾過機の構造変更・メンテナンス能力の向上等、相応にあると認識しております。

当該リスクへの対応につきましては、濾過工程における濾過助剤使用時のコスト面や環境面等、総合的な優位性を高めるとともに、濾過周辺器材及び非濾過助剤分野の市場拡大に努めることでリスクの低減に努めております。

（３）夏の天候の影響について

当社グループは、ビール事業、清涼飲料事業やプール事業等、夏季に需要が高まるお客様との取引が少なからずあります。

これに対し、冷夏や台風、集中豪雨等の自然災害、その他当社グループが予期し得ない事象が発生した結果、消費行動に大きな変化が生じ、お客様の生産活動が大幅に制約された場合等、当社グループの業績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

当該リスクの顕在化につきましては、異常気象の常態化や自然災害の激甚化傾向等、その可能性は常にあると認識しております。

当該リスクへの対応につきましては、提供する商品・サービスの拡充を通じ事業分野の拡大に努めることでリスクの低減に努めております。

（４）製品の安全性について

当社グループでは、安全・安心な製品を安定的に提供することが重要と考え、ISO9001の認証を取得するなど品質管理の強化に努めており、原材料・製品の検査体制の強化に取り組んでおります。これに対し、当社の製造工

程における品質上の欠陥、異物混入、設備トラブル、物流トラブル、その他当社グループが予期し得ない風評被害等の重大な問題が発生した結果、当社グループの業績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

当該リスクの顕在化につきましては、品質管理体制に万全を期しており、その可能性は低いと認識しております。

当該リスクへの対応につきましては、お客様の安全・安心を最優先とし、製造工程における各種品質試験や設備の定期点検の実施はもちろん、ラインにおける重要管理項目の整理や見直しなど、各工場で製造工程管理の徹底を行い厳格な体制を維持することでリスクの低減に努めております。

(5) 事業展開国でのカントリーリスクについて

当社グループは、中国に販売子会社及び製造拠点として合弁会社を設立し、世界数十か国に輸出しております。

これに対し、中国または輸出先国固有の政情不安、経済危機、税制改正、法規制強化、為替変動、関税報復措置、自然災害、各種感染症等のマイナス要件が発生した場合、当社グループの競争力低下や利益の圧迫、役職員の安全上の不安、政治的・軍事的・社会的圧力による営業困難または停止、事業撤退等により、当社グループの業績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

当該リスクの顕在化につきましては、世界的な経済の下振れ、通商問題の緊張感の持続、自然災害の激甚化傾向、新型コロナウイルス感染症の動向等、国際情勢不安定化の影響により、相応にあると認識しております。

当該リスクへの対応につきましては、グループ内での情報収集や外部コンサルタントの活用を通じ有事の際の適切な対応に備えることでリスクの低減に努めております。

(6) 事業投資リスクについて

当社グループは、既存事業の拡大や新たな事業展開を図るため、子会社または合弁会社の設立、事業会社への出資等を行っております。

これに対し、市場の急激な変化による事業の陳腐化や大規模自然災害、各種感染症等の発生、その他当社グループが予期し得ない事象が発生したことにより投資先の大幅な業績不振、あるいは事業継続が不可能となる等の結果、当社グループの出資持分相応の資産価値が減少することにより、当社グループの業績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。なお、当社の関係会社の状況につきましては、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」をご参照ください。

当該リスクの顕在化につきましては、国内並びにグローバルな事業環境の変化や金融資本市場の変動に加え、自然災害の激甚化傾向や感染症の拡大傾向等、その可能性は常にあると認識しております。

当該リスクへの対応につきましては、外部専門機関によるデューデリジェンスや市場予測等の客観的調査をもとに、取締役会での十分な議論を通じ意思決定プロセスを経て投資判断を行うことでリスクの低減に努めております。

また、投資有価証券のうちその他有価証券（非上場株式等を除く）の額は1,465百万円であり、これに対し、時価が下落した結果、当社グループの業績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

当該リスクへの対応につきましては、当社事業戦略や取引先との事業上の関係において、当社の事業活動または財務活動の取引強化に資するかどうかを判断した上で保有しており、保有意義の乏しい銘柄につきましては、株価や市場動向を総合的に判断した上で売却いたします。

(7) 財務リスクについて

当社グループの当連結会計年度末における有利子負債総額（リース債務を除く）は43億20百万円であり、その支払利息は43百万円であり、

これに対し、金融資本市場の変動により、必要資金の調達不足、金利上昇に伴う支払利息が増加した結果、当社グループの業績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

当該リスクの顕在化につきましては、各国中央銀行による長期にわたる金融緩和姿勢が下支えとなっているものの、昨今の世界経済の下振れ圧力などの影響により、常にあると認識しております。

当該リスクへの対応につきましては、有利子負債総額については、債務償還年数が社内基準値を上回らないよう事業運営を行うとともに、投資計画をコントロールする他、資金調達方法の多様化を検討しております。

(8) 法規制とソフトローのコンプライアンスについて

当社グループの事業活動は食品衛生法、製造物責任法、環境関連法規、労働関連法規等の様々な法規から規制を受けております。

これに対し、これら法規等の変更あるいは当社グループが予期し得ない法規等が導入され法令による処罰、訴訟の提起、社会的制裁を受け、法令遵守対応コストが増加し、あるいはお客様からの信頼を損ねブランド価値が毀損する等の結果、当社グループの業績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

当該リスクの顕在化につきましては、環境問題に対する意識の高まりやライフスタイルの変化、安全・安心意識の高まりが、法改正にも反映されていることから相応にあると認識しております。

当該リスクへの対応につきましては、役職員への企業倫理・コンプライアンス教育を定期に実践し、グループ全体の法令遵守意識の啓発に努めるとともに、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目標にした持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、事業活動を通じ社会・環境の持続的な発展に尽力するなど、社会環境の変化にしっかりと対応することによって低減を図っております。なお、SDGsの主な取り組みは以下のとおりであり積極的に推進しております。

製造ラインのプロセス改善による省エネルギー推進、木質バイオマスの活用、化石燃料使用量の削減などを通じたCO₂排出量の削減

太陽光発電によるクリーンエネルギーの活用

珪藻土、パーライト資源の本来特性の最大化と終掘後の新たな付加価値を産む土地活用

採掘後の地層を活用した地域社会へ学術機会の提供

（9）大規模自然災害、感染症等について

当社グループは、国内及び中国に事業拠点を有しております。

これに対して、近年、世界各地で大規模な地震、津波、台風、洪水等の災害の他、各種感染症など、発生頻度の上昇や被害の甚大化が懸念されます。このような災害等が発生した場合、製造設備等の損壊、電気・ガス・水道等公共サービス遮断による製造停止、在庫製品破損あるいは物流機能全般の停止等により、原料や各種資材の調達及び製品出荷停止、交通機関麻痺による役職員の通勤不能、システム障害による重要情報の損失、事業活動停止等が想定されますが、これら被害復旧に長期間を要する場合、あるいは多額の改修コストを要する場合等、当社グループの業績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

当該リスクの顕在化につきましては、自然災害の激甚化傾向やグローバルな経済活動による感染症の拡大スピードの高まり等、その可能性は常にあると認識しております。

当該リスクへの対応につきましては、グループ各拠点にて過去の防災対策実績や東日本大震災等の経験を踏まえた事業継続計画（BCP）を策定し、製造設備を保護するための災害対策や労災事故防止のための器具の設置など、大規模自然災害が起こった場合であっても復旧期間の最短化、もしくは被災地以外での事業活動に支障が出ないような環境整備に尽力しております。また、全役職員及びその家族に対し安否確認システムを導入し、定期に訓練を実施することで災害対応意識の啓発に努める等の対策により、大規模自然災害による被害の最小化を図ることによってリスクの低減に努めております。

（10）情報セキュリティについて

当社グループは、事業活動の多くをITシステムに依存し、お客様情報等を管理しております。

これに対し、ソフトウェアや機器の欠陥、通信インフラの故障、停電、サイバー攻撃等により、当社グループの基幹システムもしくはインターネットシステム全般が甚大な被害を受け正常に稼働しなくなった結果、事業活動の混乱、機密情報の喪失、個人情報の漏洩等による事業の中断、損害賠償請求やセキュリティ対策コストの増加等により、当社グループの業績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

当該リスクの顕在化につきましては、様々なサイバー攻撃が世界中で活発化していることなどから、常にあると認識しております。

当該リスクへの対応につきましては、社内ネットワーク上で異常が検知された場合は、直ちに管理者に通知がなされる仕組みの導入、各種データの定期的なバックアップの実行、役職員が使用する各種端末へのセキュリティソフトの導入、セキュリティに関する社員教育等適切に対策することによってリスクの低減に努めております。

（11）新型コロナウイルス感染拡大について

現在、世界各国で新型コロナウイルス感染症が蔓延し、今後の見通しは未だ不透明な状況が続いております。

これに対し、今後のさらなる感染拡大、あるいはその他当社グループが予期し得ない事象が発生した結果、世界各国の消費行動に大きな変化が生じ、お客様の生産活動が大幅に制約された場合等、当社グループの業績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

当該リスクの顕在化につきましては、グローバルな経済活動による感染症の拡大スピードの高まり、ワクチン接種が途上である等、その可能性は常にあると認識しております。

当該リスクへの対応につきましては、当社代表取締役社長をはじめとする取締役並びに各部門の部門長で構成される「新型コロナウイルス感染症対策委員会」を複数回開催し、お客様及び役職員の安全を最優先事項と捉え感染拡大を防ぐため、当面の不要不急の国内外出張禁止、工場見学その他各種イベントの開催または参加自粛、感染拡大の影響が特に甚大な地域における社員の在宅勤務の励行等を実施し、当社グループの業績及び財政状況等に対する影響の低減につながるあらゆる策を適時適切に講じております。

また、今のところ、当社グループにおきまして設備関連トラブル、サプライチェーンへの影響はほとんど生じておらず事業を中断することなく継続しておりますが、プール施設の稼働停止の長期化により化成品事業等、業績に影響が出ており先行きの見通しは不透明な状況であります。

当社グループとしましては、当該リスクの影響は今後も継続すると予想しておりますが、ニューノーマルといわれる新たな価値観や行動様式、当社グループを取り巻く経営環境の変化に迅速に対応しながら、質の高い商品・

サービスの提供を続けるという使命を実現すべく、引き続き当該リスクの動向を注視し、適時適切な対応を行ってまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社ならびに連結子会社及び持分法適用会社、以下同様）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、同感染症拡大防止のための活動制限強化により、宿泊・飲食サービスなど非製造業の景況感が大幅に悪化するなど、景気は依然として深刻な状況が続いております。

当業界におきましては、同感染症によるプール施設休止の影響を受けるなど、国内需要は厳しい状況で推移しております。

このような経営環境の中、当社グループは、お客様のご要望や潜在的ニーズに対し、より専門性の高いご提案や解決策を提供できる企業集団となるため、「お客様サイドの発想への挑戦」・「業務品質向上への挑戦」・「新領域への挑戦」の3つの挑戦に取り組んでおります。また、安定的に利益を生み出し社会に還元していくことが企業使命であると認識し、引き続き利益の創出に尽力するため、以下の取り組みを行っております。

1. 全社一丸となったコスト削減策を継続すると同時に、在宅勤務やオンラインによる営業活動を積極推進することに関連経費の抑制を図り、財務基盤の一層の強化と収益の安定を図る。
2. 営業部門の組織体制を変更し、商品分野別に営業チームを再編することで、各分野の専門性向上とよりお客様のご要望等に沿ったソリューションを提案する。
3. これまで以上にお客様固有のニーズへの理解を深化させ、新商品の開発に尽力する。

上記の結果、売上高は76億76百万円（前期比6.5%減）となりました。利益面では、全社規模でのコスト削減努力に加え、在宅勤務やオンラインによる営業活動を積極的に推進したことによって関連経費を抑制したものの、国内向け製品の生産量減を主因とする製造原価の上昇や「持分法による投資利益」の減少により経常利益は4億74百万円（同13.9%減）、「投資有価証券評価損」を計上した影響等により親会社株主に帰属する当期純利益は2億92百万円（同21.1%減）となりました。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、商品別の業績を記載すると次のとおりであります。

濾過助剤

当該商品は、主にビール類・清涼飲料水・甘味料・調味料などの食品工業、抗生物質などの製薬工業、油脂・合成樹脂などの化学工業、ごみ焼却場などで使用される当社の主力製品群です。

当連結会計年度におきましては、海外市場での売上が前年並みに推移しましたが、国内市場での清涼飲料向け、プール向け、医薬品向け製品等全般的に売上が伸び悩みました。この結果、売上高は46億21百万円と前年同期比1億87百万円（同3.9%）の減収となりました。この分野の売上は、当社グループ売上全体の60.2%を占めております。

建材・充填材

当該商品は、主に住宅用建材や土木資材、シリコンゴムなどに使用される製品群です。

当連結会計年度におきましては、海外市場での売上が増加しましたが、国内市場での住宅用建材向け並びに各種充填材向け製品の売上が減少しました。この結果、売上高は12億92百万円と前年同期比1億56百万円（同10.8%）の減収となりました。この分野の売上は、当社グループ売上全体の16.8%を占めております。

化成品

当該商品は、主にプールや温浴施設及び浄化槽向けの塩素系消毒剤、産業排水向けの高活性微生物剤などの水処理関連製品群です。

当連結会計年度におきましては、浄化槽用塩素剤の売上が増加しましたが、プール施設休止の影響によりプール用塩素剤の売上が大幅に減少しました。この結果、売上高は10億77百万円と前年同期比2億32百万円（同17.8%）の減収となりました。この分野の売上は、当社グループ売上全体の14.0%を占めております。

その他の製品

当該商品は、主に珪藻土粒状品及びデオドラント製品や浴室関連機器などの生活関連用品、その他スポットで発生する製品群です。

当連結会計年度におきましては、各種化学品向け製品の売上が減少しましたが、浴室関連機器及び防災用品の売上が増加しました。この結果、売上高は6億84百万円と前年同期比46百万円(同7.3%)の増収となりました。この分野の売上は、当社グループ全体の8.9%を占めております。

財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ5億63百万円増加し、123億22百万円となりました。主な増加は、現金及び預金8億17百万円であり、主な減少は、受取手形及び売掛金2億37百万円であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ1億48百万円増加し、65億46百万円となりました。主な増加は、短期借入金3億77百万円であり、主な減少は、支払手形及び買掛金1億17百万円、1年内返済予定の長期借入金45百万円、社債40百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ4億15百万円増加し、57億75百万円となりました。主な増加は、親会社株主に帰属する当期純利益2億92百万円、その他有価証券評価差額金1億64百万円であり、主な減少は、利益剰余金の配当金の支払い52百万円であります。なお、自己資本比率は、前連結会計年度末の45.6%から46.9%となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末より8億17百万円増加し、27億68百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、8億16百万円となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益4億32百万円、減価償却費2億97百万円及び売上債権の減少2億36百万円に対し、仕入債務の減少1億6百万円、たな卸資産の増加71百万円があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2億40百万円となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出1億98百万円があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、2億39百万円となりました。これは、主に短期借入金の純増減額の増加3億77百万円、社債の発行による収入2億46百万円及び長期借入金の借入による収入2億円に対し、社債の償還による支出2億80百万円、長期借入金の返済による支出2億43百万円及び配当金の支払額52百万円があったことによります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
濾過助剤	3,985,933	3.4
建材・充填材	1,190,467	10.1
その他	171,022	13.0
合計	5,347,423	5.3

- (注) 1. 金額は販売価格によります。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当社グループは単一セグメントであるため製品別の実績を記載しております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績を示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
濾過助剤	688,493	5.6
化成品	1,077,607	17.8
その他	634,205	8.8
合計	2,400,305	8.5

- (注) 1. 金額は販売価格によります。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当社グループは単一セグメントであるため商品別の実績を記載しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
濾過助剤	4,621,040	3.9
建材・充填材	1,292,779	10.8
化成品	1,077,607	17.8
その他	684,679	7.3
合計	7,676,107	6.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 当社グループは単一セグメントであるため製品・商品別の実績を記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社、以下同様）が判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループでは、「お客様のため、社会のため、人間生活向上のため、貴重な資源を限りなく有効に活用し、広く産業を支え、豊かな明日を構築することに貢献する」ことを経営理念として掲げ、全ての活動の根幹としております。この経営理念のもと、お客様の様々なご要望にお応えするために、国内外での新市場開発・営業力強化及び原価削減等に取り組み、一層の事業・財務体質の強化、社会のニーズや課題への対応に社員一丸となって取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

当連結会計年度の業績につきましては、主力の濾過助剤分野において、海外市場での売上が前年並みに推移しましたが、国内市場での清涼飲料向け、プール向け、医薬品向け製品等全般的に売上が伸び悩みました。なお、当連結会計年度においては、海外市場での売上高の連結売上高に占める割合が1割を超えるなど、国内需要が減少傾向にある中で順調に推移いたしました。

利益面につきましては、全社規模でのコスト削減努力に加え、在宅勤務やオンラインによる営業活動を積極的に推進したことによって関連経費を抑制したものの、国内向け製品の生産量減を主因とする製造原価の上昇や「持分法による投資利益」の減少等により経常利益は減少、また「投資有価証券評価損」を計上した影響等により親会社株主に帰属する当期純利益を押し下げる結果となりました。

当社グループの業績に重要な影響を与える可能性がある要因は以下のとおりであり、影響を最小限にするため、当社グループは適時適切な対策を実施しております。

- a. 各種原材料価格の上昇、あるいは一部取引先が生産調整に踏み切る等の状況が長期化した場合、結果として当社グループの製品需給バランスが大幅に変化し、業績に重要な影響を与える可能性があります。
- b. 濾過助剤及びプール用塩素剤は、夏季に受注量が集中する傾向にあるため、夏季天候不順が長期化した場合、業績に重要な影響を与える可能性があります。

なお、要因ごとの分析は、「第2事業の状況 2事業等のリスク」をご参照下さい。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より8億17百万円増加し、27億68百万円となりました。

得られた資金の主な内訳は、税金等調整前当期純利益4億32百万円、減価償却費2億97百万円、売上債権の減少2億36百万円、短期借入金の純増減額の増加3億77百万円、社債の発行による収入2億46百万円、長期借入金の借入による収入2億円であります。

使用した資金の主な内訳は、仕入債務の減少1億6百万円、たな卸資産の増加71百万円、有形固定資産の取得による支出1億98百万円、社債の償還による支出2億80百万円、長期借入金の返済による支出2億43百万円であります。今後も売上原価の低減、経費の更なる節減に努め、営業活動から得られる資金を確保、増加させていく所存であります。また、この結果得られた資金を設備投資、有利子負債の圧縮及び配当金の支払い等に適切に配分していく予定であります。

資金需要の主な内容としましては、製造設備（設備維持に関わる償却費、賃借料、保険料など含む）、燃料費、各種資材費、人件費、IT関連投資等があります。

資金調達につきましては、当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金及び外部資金を有効に活用しております。設備投資額は、営業キャッシュ・フローの範囲内とすることを原則としておりますが、資金調達手段の多様化と資本効率の向上を企図し、主要な事業資産である製造設備等の調達に当たっては、金融機関からの借入や社債の発行等、一部有利子負債を活用しております。また、主要な取引先金融機関とは良好な取引関係を維持しており、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な運転資金、投資資金の調達に関しては問題なく実施可能と認識しております。なお、当連結会計年度末の自己資本比率は46.9%であります。

新型コロナウイルス感染症による今後の当社グループの財務状況への影響につきましては、売上高等の減少が予測されますが、当社グループの主たる取引においてその減少が当面の資金繰りに影響を与える可能性は今のところ低いと考えております。しかしながら、今後、企業活動の混乱や停滞が続き、取引先からの入金遅延や受注量が急激な変動が生じた場合等、当社グループの資金繰りに影響を与える可能性があります。そのため、状況を注視しつつ、主として現金及び預金の調整による資金確保を行っております。なお、当連結会計年度末における現金及び預金は31億8百万円、手元流動性比率は約4.8か月となります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載の通りであります。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する見積りについては、「追加情報」に記載の通りであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、常にお客様のご要望に即応でき、お客様に安心してお使いいただけるよう、珪藻土・パーライト製品の機能強化や新製品開発に取り組んでおります。同時に、大学や公的研究機関、お客様各社の研究開発部門・製造部門との情報交換や技術交流を積極的に行っております。

以下、当連結会計年度における主な研究開発活動を記載しますが、当社グループは単一セグメントであるため分野ごとの活動を記載すると次のとおりであります。

（１）珪藻土製品関連

従来の粉末製品と比較してハンドリングに優れた粒状製品、珪藻土に他の物質を担持させた製品、特殊な物質の濾過に適した製品などの用途開発を進めております。また、製造工程における原料利用率の向上や、消費エネルギー抑制を図ることを可能とする新たな製造プロセスの開発に取り組んでおります。

（２）パーライト製品関連

珪藻土製品と同様に、濾過助剤としての機能性向上に取り組むとともに、建材用途としては乾式工法建材やグラウト材などの用途に向けて、新たな機能や品質特性を付与したパーライト製品の開発を進めております。また、陶芸作家と共同でひび割れ防止効果を高めた陶土の開発に成功し、学習教材用として上市しました。今後もお客様のご要望にそった供給体制の整備と製品開発を進めてまいります。

（３）農業向け製品関連

農作物の生長促進を図るため、珪藻土・パーライトの物質的特性を生かす試みにおいては、各種植物において、日本国内のみならず海外でも実証データが蓄積され、関連特許を取得しました。研究機関や農業生産者様からの要請にお応えし出荷を始めております。

（４）新エネルギー関連

NEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）の実証事業として、岡山工場において「真庭市北部におけるバイオマスエネルギーによる地域自立システム実証事業」に取り組んでおります。2019年夏には、木質バイオマス燃料利用施設が完成し、運転を開始しました。将来、当社工場がエネルギー調達、雇用創生、農・林・工連携など、地方の活性化に繋がる新たな事業拠点になるという地域のご期待にお応えすることを目指し、積極的に研究に取り組んでおります。

以上のとおり、主力製品である珪藻土・パーライト濾過助剤の高機能化・品質改良をはじめ、多岐に亘る研究開発活動の充実に鋭意努力してまいります。なお、上記事業に係る研究開発費は総額156百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、珪藻土・パーライト事業の生産設備の更新を中心に総額141百万円実施しました。重要な設備の取得、売却等は以下のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

(1) 重要な設備の取得

当連結会計年度において、取得した重要な設備は次のとおりであります。

提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
秋田工場 (秋田県北秋田市)	珪藻土製造設備改修 工事一式	-	37,120	-	-	37,120	39

(注) 金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

(1)提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
秋田工場 (秋田県北秋田市)	珪藻土、パーライト製造設備一式	239,339	162,176	140,071 (197,105)	789	542,377	39
栃木工場 (栃木県芳賀郡市貝町)	パーライト製造設備一式	21,640	26,725	80,218 (32,142)	683	129,268	21
岡山工場 (岡山県真庭市)	珪藻土製造設備一式	321,310	82,497	637,264 (677,256)	919	1,041,992	26
研究分析センター (鳥取県倉吉市)	研究開発設備、倉庫等	71,141	-	-	6,387	77,528	6
その他 (注)2、3、4	太陽光発電設備、バイオマス研究設備等	56,212	242,616	200,862 (1,429,917)	1,543	501,234	-

(2)子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
白山工業(株)	大分工場 (大分県玖珠郡九重町)	珪藻土製造設備一式	101,631	35,024	14,602 (188,874)	1,506	152,764	28
	本社 (東京都港区)	その他設備	-	-	- (-)	1,618	1,618	-

- (注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品またはリース資産であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
2. 提出会社「その他」の「建物及び構築物」は太陽光発電施設、バイオマス研究設備、福利厚生施設または賃貸資産であり、主要なものとして太陽光発電設備(16,574千円)、バイオマス研究設備(14,727千円)を含んでおります。
3. 提出会社「その他」の「機械装置及び運搬具」は太陽光発電施設、バイオマス研究設備等であり、主要なものとして太陽光発電設備(148,495千円)、バイオマス研究設備(94,121千円)を含んでおります。
4. 提出会社「その他」の「土地」は、福利厚生施設または賃貸資産、遊休地等であり、主要なものとして三田社宅38,874千円(58㎡)を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、将来の生産計画、需要予測、利益に対する投資割合、主要設備の更新時期等を総合的に勘案して、原則的には連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないように各社間で調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係わる投資予定金額は350百万円ですが、その所要資金の調達については、概ね自己資金で賄う予定であります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

(1)重要な設備の計画の変更

該当事項はありません。

(2)重要な設備の新設等

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

提出会社

事業所 (所在地)	2021年3月末投資予定金額		設備の主な内容	着工及び完了予定		完成後の 生産能力
	総額 (千円)	既支払額 (千円)		着工	完了	
秋田工場 (秋田県北秋田市)	14,000	-	珪藻土製造設備改修 工事一式	2021年9月	2021年10月	-
岡山工場 (岡山県真庭市)	30,000	-	工場建屋改修工事一 式	2021年5月	2021年9月	-
岡山工場 (岡山県真庭市)	35,000	-	珪藻土製造設備改修 工事一式	2021年9月	2021年11月	-
鶴岡事業所 (山形県鶴岡市)	24,600	-	パーライト製造設備 改修工事一式	2021年4月	2021年6月	-

子会社：白山工業(株)

事業所 (所在地)	2021年3月末投資予定金額		設備の主な内容	着工及び完了予定		完成後の 生産能力
	総額 (千円)	既支払額 (千円)		着工	完了	
大分工場 (大分県玖珠郡)	15,000	-	原料倉庫改修工事一 式	2021年8月	2021年12月	-

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(3)重要な設備の除却等

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の除却計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,979,000	11,979,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	11,979,000	11,979,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
1990年5月18日	1,089,000	11,979,000	54,450	598,950	54,450	527,529

(注) 無償株主割当(1:0.1)、発行価格50円、資本組入額50円。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	22	52	17	11	2,660	2,769	-
所有株式数 (単元)	-	19,207	613	49,710	335	39	49,851	119,755	3,500
所有株式数の 割合(%)	-	16.1	0.5	41.5	0.3	0.0	41.6	100.0	-

(注) 自己株式987,105株は、「個人その他」に9,871単元及び「単元未満株式の状況」に5株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
シグマ株式会社	東京都目黒区上目黒1丁目8番10号	1,938	17.63
石橋 健藏	東京都目黒区	1,419	12.91
公益財団法人石橋奨学会	東京都目黒区碑文谷4丁目24番15号	1,000	9.10
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1丁目6番1号	770	7.01
白山工業株式会社	東京都港区赤坂2丁目14番32号	426	3.88
昭和化学工業取引先持株会	東京都港区赤坂2丁目14番32号	410	3.73
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	390	3.55
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	331	3.01
石橋 敬子	東京都品川区	316	2.88
北沢産業株式会社	東京都渋谷区東2丁目23番10号	255	2.32
計	-	7,256	66.01

(注) 1. 上記のほか、自己株式が987千株あります。

2. 上記の所有株式の他、2020年5月31日現在の役員持株会での持分として、石橋健藏が25,635株を所有しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,413,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,561,700	105,617	-
単元未満株式	普通株式 3,500	-	-
発行済株式総数	11,979,000	-	-
総株主の議決権	-	105,617	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
昭和化学工業株式会社	東京都港区赤坂 2丁目14番32号	987,100	-	987,100	8.24
白山工業株式会社	東京都港区赤坂 2丁目14番32号	426,700	-	426,700	3.56
計	-	1,413,800	-	1,413,800	11.80

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	66	34,650
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	987,105	-	987,105	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、安定した配当を継続的に行うことを基本方針としております。さらに、長期的視点による事業の維持拡大をめざし、適時、効果的な設備投資及び研究開発を実践していくため内部留保の確保に努めております。

また、当社は、年1回の剰余金の配当を行うこととしており、その決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株につき5円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保金につきましては、生産体制の整備及び財務体質の強化に充当する予定であり、長期安定的な経営基盤の確立のため、資金の有効活用を図ってまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	54,959,475	5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念である「お客様のため、社会のため、人間生活向上のため、貴重な資源を限りなく有効に活用し、広く産業を支え、豊かな明日を構築することに貢献する。」ための一環として、コーポレート・ガバナンスに関する取り組みを行っております。

具体的には、法令等の遵守を徹底し、経営の透明性を高め、迅速な意思決定及び効率的な業務執行を図ることにより、企業価値の継続的な向上を目指してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しております。同制度の下、社外取締役が過半数を占める監査等委員である取締役が取締役に議決権をもって参加することで、経営の監査・監督機能の強化と意思決定における健全性の一層の向上が図れるものと考えております。

また、取締役会が重要な業務執行の一部を業務執行取締役に委任することにより、さらなる経営の効率性を高めることに資するものと考えております。

- ・取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）から構成され、原則として毎月1回（必要に応じて臨時に）開催し、法令・定款に定める事項の他、「取締役会規則」「決裁権限規程」に定める重要な業務執行に関する事項などの審議、報告を行っております。

（取締役会構成員の氏名等）

議長：代表取締役社長 石橋健藏

構成員：専務取締役 田子 薫、取締役（監査等委員）小関 肇、
社外取締役（監査等委員）波光史成、社外取締役（監査等委員）神谷宗之介

- ・監査等委員会は、独立した社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名から構成され、原則として毎月1回（必要に応じて臨時に）開催し、経営の監査・監督を行っております。

（監査等委員会構成員の氏名等）

議長：取締役（監査等委員）小関 肇

構成員：社外取締役（監査等委員）波光史成、社外取締役（監査等委員）神谷宗之介

- ・経営会議は、常勤取締役3名から構成され、原則として毎月1回（必要に応じて臨時に）開催し、取締役会が決定した目標に対し、その進捗や成果を評価・協議するとともに、「決裁権限規程」に規定されている重要事項の審議・報告を行っております。

（経営会議構成員の氏名等）

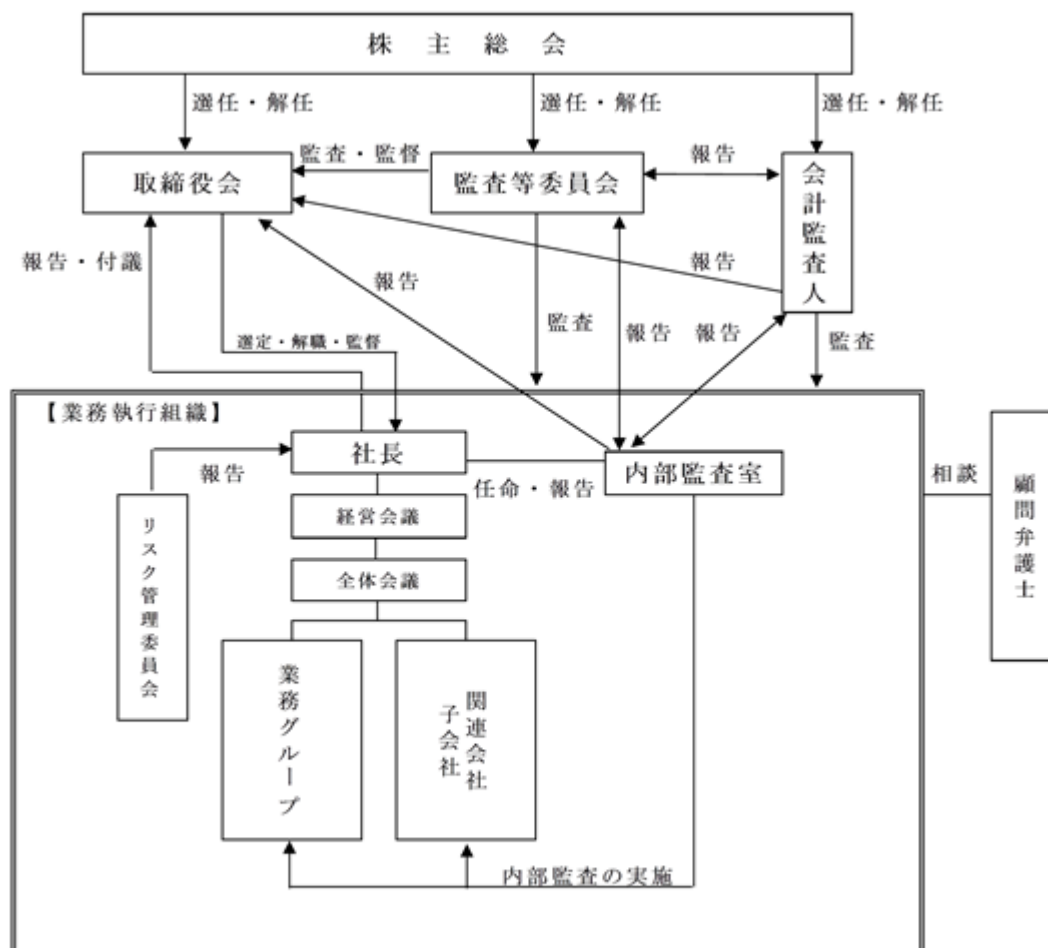
議長：代表取締役社長 石橋健藏

構成員：専務取締役 田子 薫、取締役（監査等委員）小関 肇

- ・グループ全体における重要会議体として、常勤取締役及び部門長を招集する全体会議を開催し、半期毎に業績状況の分析や経営戦略の適正性等に関し協議しております。

- ・万々に備え、グループにおける法令違反、あるいはコンプライアンスに関する重要事実の発見と是正を目的として、「内部通報に関する規程」による内部通報制度を採用しております。

(企業統治の概要図)



日常の事業活動においては、必要に応じて弁護士等の社外専門家より、適切な指導等を受けることが出来る体制を整えております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について、2016年6月29日開催の取締役会において以下の内容を決議しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社及び当社子会社の全ての役職員が、法令及び定款、経営理念を遵守した行動をとるための「経営計画書」を定めるとともに、「職務分掌規程」により職務範囲を明確にすることで、適正な事業活動を推進できる体制を整備しております。
内部監査室の設置やコンプライアンス研修会など、コンプライアンスに係る各種取り組みを行い、社内啓蒙を積極的に推進しております。
法令上疑義のある行為等について、外部専門家による相談窓口を設置しております。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社は、法定文書のほか、重要な職務執行に係る情報が記載された文書または電磁的媒体を関連資料とともに記録し、規定に基づき、整理及び保管しております。
3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
当社及び当社子会社は、業務遂行に伴うリスク管理をするための「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会によるリスク抽出と分析、及びその対応策を検討することで適切にリスク管理を行っております。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、原則として毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令・定款に定める事項のほか、「取締役会規則」「決裁権限規程」に定める重要な業務執行に関する事項などの審議、報告を行っております。
当社は、取締役会が決定した目標に対し、その進捗や成果を評価・協議するとともに、「決裁権限規程」に規定されている重要事項の審議・決定機関として経営会議を設置しております。当該会議には、担当取締役及び常勤の監査等委員が出席し、適宜適切に運営しております。

5. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社及び当社子会社は、連結経営を基軸に関係各社の強みを最大限に活用しつつ経営計画の効率的達成に尽力しております。
当社子会社におけるコンプライアンスに係る各種取り組みは当社の体制に準拠しております。
当社子会社の経営意思決定にかかる重要事項については、稟議手続を通じて当社に報告され、当社の取締役会において審議決裁が行われております。
6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、その職務を補助する使用人を本社管理部門から選任することができるものとしております。
7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の指揮命令下で業務を行い、監査等委員会の指示した業務については、必要な情報の収集権限を有し、監査等委員会以外からの指揮命令は受けないものとしております。
監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分等は、あらかじめ監査等委員会の承認を得なければならないものとし独立性を確保しております。
8. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制
監査等委員は、毎月開催の取締役会及びその他重要な会議に出席し、事業や取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行状況等に係る報告を受けるとともに監視を行っております。
前記に関わらず、監査等委員は必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し各種報告を求めることができるものとしております。
当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、法令等の違反行為等、当社及び当社子会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実について、発見次第、直ちに当社の監査等委員又は監査等委員会に対し報告を行うことにしております。
上記の報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。
9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員は、取締役会及びその他重要な会議に出席することで、適宜、取締役（監査等委員である取締役を除く。）その他重要な使用人から職務の執行状況を聴取するほか、関係資料を閲覧しております。
監査等委員は会計監査人、内部監査室等と定期的に協議するなど緊密性を保ち、会社が対処すべき課題、監査等委員監査の環境整備の状況、その他監査上の重要課題等について意見や情報交換を行い、監査が適正に実施される体制を整備しております。
監査等委員会は、その職務の執行にあたり必要に応じて独自に外部専門家を起用することができる機会を保障されるものとしております。
監査等委員が当社に対してその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかにこれに応じることとしております。
10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
当社グループは反社会的勢力による不当要求に対し毅然とした態度を堅持し、当該勢力との一切の関係を持たないことを原則としております。統括部署は総務企画部とし、平素より外部専門機関等から情報収集を行い、事案の発生時には関係行政機関や顧問弁護士等の助言をもとに速やかに対応できる体制を構築しております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社では、「リスク管理規程」に則り、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、各部門にて具体的なリスク事項の抽出とその対応策について定期的に協議しております。その結果、対策が必要と判断される場合は、代表取締役社長の指示により予防もしくは適切な対応を実施することを基本方針としております。

ハ．子会社の業務の適性を確保するための体制整備の状況

当社子会社におけるコンプライアンスに係る各種取り組みは当社の体制に準拠しております。また、当社子会社の経営意思決定にかかる重要事項については、稟議手続を通じて当社に報告され、当社の取締役会において審議決裁が行われております。

ニ．責任限定契約の内容

当社と取締役は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。また、当社と社外取締役は、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円以上で予め定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨定款に定めております。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約の内容の概要は以下のとおりです。

- ・当該保険契約の被保険者は、取締役並びに監査等委員である取締役であります。
- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を補填の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については補填の対象外としております。
- ・被保険者は当該保険料の10%相当額を負担しております。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

ト．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

チ．取締役会で決議できる株主総会決議要件

1．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

2．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったもの、及び第89期定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役または監査役であったものを含む。）の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	石橋 健蔵	1968年11月9日生	1997年6月 ORIX USA Corporation入社 1998年7月 当社入社 1999年4月 経営企画室長 2000年6月 取締役 2001年10月 常務取締役生産部長 兼経営企画室長 2003年3月 代表取締役社長(現任) 2005年3月 白山工業株式会社 代表取締役社長(現任) 2010年3月 日昭株式会社 代表取締役社長 (現任) 2010年6月 オーベクス株式会社 社外取締役(現任) 2010年9月 北京瑞来特貿易有限公司 執行董事(現任)	(注)2 (注)4	1,444
専務取締役 技術開発 推進部長	田子 薫	1955年8月4日生	1978年4月 小野田セメント株式会社(現太 平洋セメント株式会社)入社 2009年12月 当社入社 経営企画室長 2010年7月 経営企画室長 兼海外営業部担当部長 2011年6月 取締役経営企画室長 兼海外営業部担当部長 2011年8月 取締役経営企画室長 2015年4月 取締役技術開発推進部長 2017年6月 専務取締役技術開発推進部長 (現任)	(注)2 (注)4	13
取締役 (監査等委員)	小関 肇	1960年9月22日生	1984年3月 当社入社 2009年4月 内部監査室長 2012年6月 監査役 2016年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3 (注)4	7
取締役 (監査等委員)	波光 史成	1969年9月5日生	1998年4月 公認会計士登録 2000年10月 税理士法人青山トラスト 代表 社員(現任) 2004年6月 監査役 2016年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)1 (注)3 (注)4	6
取締役 (監査等委員)	神谷 宗之介	1974年6月25日生	1996年11月 司法試験合格 1999年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 2005年1月 ニューヨーク州弁護士登録 2007年1月 神谷法律事務所 所長(現任) 2015年6月 取締役 2016年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)1 (注)3 (注)4	3
計					1,475

(注)1. 取締役 波光史成、神谷宗之介は社外取締役であります。

2. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

3. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

4. 所有株式数には役員持株会名義で所有する持分株式を含んでおります。なお、提出日(2021年6月30日)現在の持株会による取得株式数については確認ができないため、2021年5月31日現在の所有株式数を記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役 波光史成は、公認会計士・税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その豊富な経験と専門知識を当社の経営に反映してもらうため選任しております。同氏は、税理士法人レゾンパートナーズの代表社員、及び東洋製罐グループホールディングス株式会社の社外監査役を兼職しておりますが、当社と当該会社等との間には人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、役員持株会を通じて当社の株式を保有しておりますが、当該保有以外に当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 神谷宗之介は、弁護士として培ってきた豊富な経験と専門知識、ならびに高い法令順守の意識を当社の経営に反映してもらうため選任しております。同氏は、神谷法律事務所の所長及び株式会社パシフィックネットの社外取締役、株式会社日本デジタル研究所の社外監査役を兼職しておりますが、当社と当該会社等との間には人間関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、役員持株会を通じて当社の株式を保有しておりますが、当該保有以外に当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関し、中立の客観的見地から当社経営陣に対して経営監視機能を果たせること、当社の企業理念や事業活動を十分に理解し、経営者または専門家としての十分な経験による見識を持ち合わせていることを基本方針とするとともに、東京証券取引所の定める独立性に関する基準を参考に判断しております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役2名の全3名で構成されております。監査等委員会監査については、全監査等委員である取締役が取締役会に出席し、特に社外取締役2名は専門家としての十分な経験と見識に基づき、中立の客観的見地から当社経営陣に対して経営監視機能を果たしております。その他重要な会議には、常勤監査等委員が出席することを原則とし法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等の監査をするほか、取締役や重要な使用人との意見や情報交換を適宜実施しております。また、当社は監査等委員に対し、関係資料の閲覧、監査等委員補助社員の選任、外部専門家起用機会、職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還などを保障することで、効率的な監査の実施と監査等委員の機能強化を両立させる体制を確保しております。

内部統制については、内部監査機能を充実させるため内部監査室を設置しております。内部監査室は、定期的に当社の全部門に対する内部監査を実施し、業務執行の適正性確保に努めております。なお、一斉監査時など業務量が一時的に増加することが想定される場合は、状況に応じ補助者を追加任命することとしております。

会計監査業務については、八重洲監査法人が執行しており、当該法人から適切な情報の提供と厳正な監査を受けております。また、監査法人及び業務執行社員と当社との間に特段の利害関係はありません。

以上より、監査等委員会・内部監査・会計監査人の各機関の監査の結果、何らかの不具合が認められる、あるいはその可能性が見受けられる状況となった場合は、各部門に対しその改善策の実行と取締役会等への状況報告を義務付けております。また、各機関は監査計画や実施状況、関係法令の動向確認など適宜協議を行うことで相互連携を深め、情報の共有化と業務の執行状態の適正性確保に努めております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

1. 組織・人員

当社の監査等委員は3名であり、常勤監査等委員1名と社外監査等委員2名から構成されております。原則としては、全監査等委員が取締役会に出席するとともに、その他重要な会議には常勤監査等委員が出席し法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等の監査をする他、取締役や重要な使用人との情報共有や意見交換を適宜実施しています。また、当社は監査等委員に対し、関係資料の閲覧、監査等委員補助社員の選任、外部専門家起用機会、職務の執行について生ずる費用等の前払いまたは支出した費用等の償還などを保障することで、効率的な監査の実施と監査等委員の機能強化を両立させる体制を確保しております。なお、社外監査等委員 波光史成は、公認会計士・税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2. 監査等委員会の活動状況

1)2020年度は、監査等委員会を13回開催しております。

2)監査等委員会の主な検討事項は以下の通りです。

・期初における当該年度の監査方針・監査計画、及び業務分担

- ・常勤監査等委員等の職務執行状況報告
- ・監査報告書の作成及び会計監査人の選解任・報酬同意等の法定事項の決議
- ・会計監査人による四半期レビュー報告、監査結果の相当性等について検討

3. 監査等委員会への出席状況

区 分	氏 名	出席状況（出席数 / 全開催数）
常勤監査等委員	小関 肇	13回 / 13回
社外監査等委員	波光史成	12回 / 13回
社外監査等委員	神谷宗之介	13回 / 13回

4. 監査等委員の主な活動状況

2020年度の監査等委員の主な活動状況は以下のとおりです。

1) 重要会議への出席

- ・取締役会：監査等委員全員が出席
- ・経営会議、リスク管理委員会等：常勤監査等委員が出席

2) 重要な決裁書類、情報等の閲覧、確認

- ・各監査等委員が適宜閲覧、確認

3) 会計監査人との情報共有、意見交換

会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告等

- ・会計監査人と常勤監査等委員（5回）

4) 内部監査部門との情報共有、意見交換

内部統制の整備・運用状況、リスク状況等の確認、情報の共有等

- ・内部監査部門と常勤監査等委員（6回）

5) 会社の監査

- ・常勤監査等委員による国内グループ会社各社の往査またはリモート監査

内部監査の状況

当社は、内部監査機能を充実させるため、内部監査室(兼任者1名)を設置しております。一斉監査時など業務量が一時的に増加することが想定される場合は、状況に応じ補助者を追加任命することで、全ての部門に対する監査を実施し、業務執行の適正性確保に努めております。

なお、監査等委員会・内部監査・会計監査人の各機関の監査の結果、何らかの不具合が認められる、あるいはその可能性が見受けられる状況となった場合は、各部門に対しその改善策の実行と取締役会等への状況報告を義務付けております。また、各機関は監査計画や実施状況、関係法令の動向確認など適宜協議を行うことで相互連携を深め、情報の共有化と業務の執行状態の適正性確保に努めております。

会計監査の状況

会計監査業務については八重洲監査法人が執行しており、当該法人から適切な情報の提供と厳正な監査を受けております。なお、当該業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査期間及びその補助者は以下のとおりであります。また、監査法人及び業務執行社員と当社との間に特段の利害関係はありません。

a. 監査法人の名称

八重洲監査法人

b. 継続監査期間 2006年7月以降

c. 業務を執行した公認会計士

武田 勇蔵
 井口 智弘

d. 監査業務にかかわる補助者の構成

当社の監査業務に係わる補助者は、公認会計士9名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考としたうえで、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の監査品質を保っていること、監査期間及び具体的な監査実施要領ならびに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人である八重洲監査法人からの監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を総合的に検討した結果、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	19	-	19	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19	-	19	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針は、監査法人の監査方針、監査内容、監査日程及び監査業務に係る人数等について検討し、監査法人と協議のうえ決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬実績の推移、報酬見積もりの算定根拠等が適切であるか否かについて必要な検証を行い、当該検証結果を踏まえて報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を以下のとおり決議しております。なお、取締役の個人別報酬等の内容が決定方針に沿うと取締役会が判断した理由としましては、代表取締役社長である石橋健藏氏が、原案について決定方針との整合性及び会社の業績や経営内容、社会情勢、個人の役割に応じた貢献度合い等を含め総合的な検討を行っていることから、取締役会はその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬に関する基本方針は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能させることを目的として決定されるものとし、その限度額は2016年6月29日開催の第89期定時株主総会において年額2億400万円以内（使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は2名であります。

2. 取締役の基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針の内容の概要

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、会社の業績や経営内容、社会情勢、個人の役割に応じた貢献度合い等を総合的に勘案して決定し、支払うこととしております。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の決定に関する方針

業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等はありません。

4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長である石橋健藏氏がその具体的内容について委任をうけております。当該権限が代表取締役により適切に行使されるようにするため、基本方針に基づき会社の業績や経営内容、社会情勢、個人の役割に応じた貢献度合い等を総合的に勘案して決定しております。なお、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額としております。

5. 監査等委員である取締役の基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の監査等委員である取締役の基本報酬について、その限度額は2016年6月29日開催の第89期定時株主総会において、年額500万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。また、基本報酬は月例の固定報酬とし、その金額については、報酬総額の限度内において常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査等委員会の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる役員の員数

当社の取締役に対する報酬等の総額は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。)	80	80	-	-	2
(うち社外取締役)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
取締役(監査等委員)	20	20	-	-	3
(うち社外取締役)	(7)	(7)	(-)	(-)	(2)
計	101	101	-	-	5

(注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
 なお、当社は2006年6月29日開催の第79期定時株主総会において、役員退職慰労引当金制度を廃止することを決議いただいております。

4. 個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長である石橋健藏氏がその具体的内容について委任をうけております。委任された理由は、石橋氏が当社グループを取り巻く経営環境並びに当社グループの業績等を熟知しており、各取締役について適切な評価が可能と判断したためであります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として分類しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当社事業戦略や取引先との事業上の関係において、当社の事業活動又は財務活動の取引強化に資するかどうかを判断した上で保有しております。

保有している株式については、事業環境の変化を踏まえ、個別の銘柄毎に保有の意義や経済合理性等を検証したうえで、保有意義の乏しい銘柄については、株価や市場動向を総合的に判断したうえで売却いたします。

また、取締役会に対しては、期末時点で当社が保有する上場有価証券の状況を報告のうえ、上記方針に基づいて保有の適否を判断しております。

なお、保有株の議決権行使については、当該企業の状況や取引関係等を踏まえた上で議案の内容を精査し、当該企業の持続的な企業価値向上に資するかどうか、また、当社グループの株主価値を毀損する恐れがないかな等を考慮して、議案毎に賛否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	10,711
非上場株式以外の株式	20	1,248,174

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	1,909	持株会による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
四国化成工業(株)	222,212	220,841	中長期的・安定的な取引関係の継続・強化のため。持株会での買増しによる増加。	有
	281,098	219,295		
岡部(株)	262,000	262,000	相互の情報交換、将来の取引関係への発展のため。	有
	204,360	189,426		
(株)ヤマト	227,000	227,000	相互の情報交換、将来の取引関係への発展のため。	有
	152,771	144,372		
(株)オオバ	227,005	226,813	中長期的・安定的な取引関係の継続・強化のため。持株会での買増しによる増加。	有
	186,144	114,994		
北沢産業(株)	232,000	232,000	相互の情報交換、将来の取引関係への発展のため。	有
	61,944	65,192		
高橋カーテンウォール工業(株)	134,000	134,000	相互の情報交換、将来の取引関係への発展のため。	有
	92,192	57,620		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	21,197	21,197	中長期的・安定的な取引関係の継続・強化のため。	有
	84,936	55,599		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	40,057	40,057	中長期的・安定的な取引関係の継続・強化のため。	有
	41,218	38,775		
日新製糖ホールディングス(株)	18,678	18,678	中長期的・安定的な取引関係の継続・強化のため。	有
	34,236	37,318		
古林紙工(株)	12,100	12,100	相互の情報交換、将来の取引関係への発展のため。	有
	31,266	29,015		
(株)石井鐵工所	7,900	7,900	相互の情報交換、将来の取引関係への発展のため。	有
	23,692	16,921		
(株)みずほフィナンシャルグループ	9,998	99,980	中長期的・安定的な取引関係の継続・強化のため。株式併合による減少。	有
	15,986	12,357		
(株)アサヒベン	6,500	6,500	相互の情報交換、将来の取引関係への発展のため。	有
	13,032	10,731		
(株)ビーロッド	14,400	14,400	相互の情報交換、将来の取引関係への発展のため。	無
	10,094	8,870		
浅香工業(株)	3,000	3,000	相互の情報交換、将来の取引関係への発展のため。	無
	4,845	4,797		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
群栄化学工業(株)	1,992	1,934	中長期的・安定的な取引関係の継続・強化のため。持株会での買増しによる増加。	無
	5,040	4,734		
(株)伊藤園	400	400	中長期的・安定的な取引関係の継続・強化のため。	無
	2,716	2,288		
(株)ロイヤルホテル	1,000	1,000	相互の情報交換、将来の取引関係への発展のため。	無
	1,240	1,255		
オーウイル(株)	1,000	1,000	中長期的・安定的な取引関係の継続・強化のため。	無
	1,045	940		
(株)伊藤園(優先株式)	120	120	中長期的・安定的な取引関係の継続・強化のため。	無
	313	252		

(注) 定量的な保有効果の記載については困難ですが、当社事業戦略や取引先との事業上の関係において、当社の事業活動又は財務活動の取引強化に資するかどうかを取締役会で判断した上で保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、八重洲監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,291,652	2,310,961
受取手形及び売掛金	2,349,840	2,112,723
商品及び製品	293,335	349,480
仕掛品	440,762	453,518
原材料及び貯蔵品	158,407	161,128
その他	133,365	68,440
貸倒引当金	4,275	1,699
流動資産合計	5,663,088	6,252,553
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,963,538	2,981,674
減価償却累計額	2,014,968	2,080,821
建物及び構築物(純額)	2,948,569	2,900,852
機械装置及び運搬具	4,677,264	4,769,738
減価償却累計額	3,958,719	4,095,423
機械装置及び運搬具(純額)	2,471,545	2,467,314
土地	2,637,592	2,608,637
原料用地	663,583	663,583
減価償却累計額	189,921	198,645
原料用地(純額)	473,662	464,938
リース資産	179,765	171,098
減価償却累計額	166,047	170,585
リース資産(純額)	13,717	513
建設仮勘定	50,553	23,139
その他	116,952	118,908
減価償却累計額	88,516	95,160
その他(純額)	28,436	23,748
有形固定資産合計	2,871,076	2,696,144
無形固定資産		
その他	45,333	39,821
無形固定資産合計	45,333	39,821
投資その他の資産		
投資有価証券	1,224,975,536	1,226,969,942
長期貸付金	65,430	63,680
繰延税金資産	154,005	119,372
その他	3543,644	3536,819
貸倒引当金	81,178	82,874
投資その他の資産合計	3,179,438	3,333,940
固定資産合計	6,095,847	6,069,906
資産合計	11,758,936	12,322,460

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	825,292	708,100
短期借入金	2 2,377,909	2 2,755,148
1年内償還予定の社債	260,000	270,000
1年内返済予定の長期借入金	2 243,976	2 198,692
リース債務	7,512	6,957
未払法人税等	83,740	104,954
賞与引当金	43,449	43,895
その他	378,834	291,861
流動負債合計	4,220,714	4,379,610
固定負債		
社債	460,000	420,000
長期借入金	2 674,902	2 676,210
リース債務	16,724	9,771
繰延税金負債	74,820	60,733
役員退職慰労引当金	18,998	18,998
退職給付に係る負債	833,584	883,583
その他	98,275	97,601
固定負債合計	2,177,305	2,166,897
負債合計	6,398,020	6,546,508
純資産の部		
株主資本		
資本金	598,950	598,950
資本剰余金	576,896	576,896
利益剰余金	4,121,948	4,361,231
自己株式	435,449	435,483
株主資本合計	4,862,345	5,101,593
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	491,715	656,608
土地再評価差額金	11,206	11,208
為替換算調整勘定	16,242	27,300
その他の包括利益累計額合計	496,751	672,699
非支配株主持分	1,820	1,658
純資産合計	5,360,916	5,775,951
負債純資産合計	11,758,936	12,322,460

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	8,205,626	7,676,107
売上原価	1 5,549,493	1 5,207,368
売上総利益	2,656,133	2,468,739
販売費及び一般管理費		
発送費	882,944	847,944
給料及び手当	394,107	392,178
賞与引当金繰入額	23,308	22,671
退職給付費用	41,593	38,017
貸倒引当金繰入額	46	622
減価償却費	55,802	62,790
その他	845,820	738,090
販売費及び一般管理費合計	2 2,243,529	2 2,102,315
営業利益	412,603	366,423
営業外収益		
受取利息	240	427
受取配当金	41,329	36,130
固定資産賃貸料	54,052	53,488
持分法による投資利益	57,203	51,878
売電収入	25,322	28,228
補助金収入	35,542	43,421
その他	23,147	27,216
営業外収益合計	236,840	240,792
営業外費用		
支払利息	44,490	43,105
売電費用	19,977	20,840
減損損失	5 14,865	5 28,972
為替差損	-	19,451
その他	19,219	20,578
営業外費用合計	98,552	132,948
経常利益	550,891	474,267
特別利益		
有形固定資産売却益	3 651	3 1,879
特別利益合計	651	1,879
特別損失		
災害による損失	6 14,547	-
固定資産除却損	4 13,973	4 2,688
投資有価証券評価損	-	30,483
関係会社株式評価損	-	9,999
特別損失合計	28,520	43,171
税金等調整前当期純利益	523,023	432,976
法人税、住民税及び事業税	166,774	169,310
法人税等調整額	15,164	28,301
法人税等合計	151,610	141,009
当期純利益	371,412	291,966
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	1,281	142
親会社株主に帰属する当期純利益	370,131	292,109

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	371,412	291,966
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	69,756	167,189
為替換算調整勘定	1,712	1,949
持分法適用会社に対する持分相当額	21,323	6,820
その他の包括利益合計	1 92,793	1 175,959
包括利益	278,619	467,926
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	277,356	468,057
非支配株主に係る包括利益	1,262	131

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	598,950	570,908	3,804,643	420,322	4,554,179
当期変動額					
剰余金の配当			52,826		52,826
親会社株主に帰属する当期純利益			370,131		370,131
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		5,987		15,127	9,139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5,987	317,305	15,127	308,165
当期末残高	598,950	576,896	4,121,948	435,449	4,862,345

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	565,957	11,210	34,779	589,525	9,879	5,153,585
当期変動額						
剰余金の配当						52,826
親会社株主に帰属する当期純利益						370,131
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						9,139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	74,241	3	18,536	92,774	8,059	100,834
当期変動額合計	74,241	3	18,536	92,774	8,059	207,330
当期末残高	491,715	11,206	16,242	496,751	1,820	5,360,916

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	598,950	576,896	4,121,948	435,449	4,862,345
当期変動額					
剰余金の配当			52,826		52,826
親会社株主に帰属する当期純利益			292,109		292,109
自己株式の取得				34	34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	239,282	34	239,248
当期末残高	598,950	576,896	4,361,231	435,483	5,101,593

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	491,715	11,206	16,242	496,751	1,820	5,360,916
当期変動額						
剰余金の配当						52,826
親会社株主に帰属する当期純利益						292,109
自己株式の取得						34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	164,892	2	11,057	175,948	161	175,786
当期変動額合計	164,892	2	11,057	175,948	161	415,035
当期末残高	656,608	11,208	27,300	672,699	1,658	5,775,951

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	523,023	432,976
減価償却費	296,510	297,408
貸倒引当金の増減額(は減少)	339	879
賞与引当金の増減額(は減少)	1,045	446
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	16,062	49,999
受取利息及び受取配当金	41,570	36,557
支払利息	44,490	43,105
減損損失	14,865	28,972
投資有価証券評価損益(は益)	-	30,483
関係会社株式評価損	-	9,999
持分法による投資損益(は益)	57,203	51,878
有形固定資産売却損益(は益)	651	1,879
固定資産除却損	13,973	1,688
売上債権の増減額(は増加)	197,772	236,888
たな卸資産の増減額(は増加)	55,388	71,621
仕入債務の増減額(は減少)	31,091	106,132
その他	77,232	55,466
小計	842,173	918,485
利息及び配当金の受取額	72,274	73,323
利息の支払額	44,733	45,890
法人税等の支払額	143,387	129,388
営業活動によるキャッシュ・フロー	726,328	816,530
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	473,504	455,000
定期預金の払戻による収入	483,155	455,275
有形固定資産の取得による支出	325,456	198,601
有形固定資産の売却による収入	930	1,880
無形固定資産の取得による支出	15,370	5,437
投資有価証券の取得による支出	1,866	1,909
長期貸付金の回収による収入	1,750	1,750
その他	56,342	38,091
投資活動によるキャッシュ・フロー	386,706	240,135

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	192,848	377,239
長期借入れによる収入	600,000	200,000
長期借入金の返済による支出	407,576	243,976
社債の発行による収入	295,371	246,376
社債の償還による支出	260,000	280,000
リース債務の返済による支出	15,441	7,508
自己株式の取得による支出	-	34
配当金の支払額	52,826	52,826
非支配株主への配当金の支払額	30	30
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	18,432	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	51,783	239,239
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,712	1,949
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	286,124	817,584
現金及び現金同等物の期首残高	1,664,506	1,950,631
現金及び現金同等物の期末残高	1,950,631	2,768,215

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

白山工業(株)

日昭(株)

SKK不動産(株)

北京瑞来特貿易有限公司

(2)主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

綴子珪藻土(有)、(株)真庭の恵、不二薬品産業(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社数 2社

持分法適用会社の名称

オーベクス(株)、白山市長富遠通鉱業有限公司

(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

綴子珪藻土(有)、(株)真庭の恵、不二薬品産業(株)

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3)持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

決算日が連結決算日と異なる会社について、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社4社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引

時価法

たな卸資産

a 商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b 原材料及び貯蔵品、仕掛品(原料採掘準備に係る仕掛品を除く)

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

c 仕掛品(原料採掘準備に係る仕掛品)

工業的に利用可能な鉱区の開発および原料採掘の準備活動で発生する支出であり、当該支出額と原料見積埋蔵量を基に決定された払出単価を基礎として原料採掘量に応じて原料原価に配分しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社については以下の方法によっております。

定率法

ただし、土地のうち原料用地については生産高比例法を採用しております。

また、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び太陽光発電設備並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～22年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支払時に全額費用として処理しております。

(4)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき、当連結会計年度末における要支給額を計上しております。なお、当社は2006年6月29日の株主総会において、役員退職慰労引当金制度を廃止することを決議しました。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社等の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

金利スワップ

（ヘッジ対象）

借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしているため連結決算日における有効性の評価を省略しております。

(8)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5年間の定額法により償却を行っております。なお、金額が僅少なものについては、発生年度において一括償却しております。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

原料採掘準備に係る仕掛品

工業的に利用可能な鉱区の開発および原料採掘の準備活動で発生する支出であり、当該支出額と原料見積埋蔵量を基に決定された払出単価を基礎として原料採掘量に応じて原料原価に配分しております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

(重要な会計上の見積り)

(1)原料採掘準備に係る仕掛品

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

原料採掘準備に係る仕掛品 315,230千円

会計上の見積りの内容に関する情報

原料用地での原料採掘準備に係る仕掛品は、工業的に利用可能な鉱区の開発および原料採掘の準備活動で発生する支出であります。その支出額は、原料採掘が、採石法等の法令に従い、機能的かつ安全な環境で実施するための必要な支出であり、原料原価を構成していることから、棚卸資産に計上しております。

上記に記載した金額は、当社グループにおける鉱区で発生した原料採掘準備に係る支出額と原料見積埋蔵量を基に決定された払出単価を基礎として原料採掘量に応じて原料原価に配分された額との差分であります。

原料用地取得時の地質調査で発見されなかった地質の出現、地震等の自然災害、採石法等の改正等により、当初の原料見積埋蔵量の採掘が困難となる場合、当該仕掛品の取り崩しを通じて、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(2)原料用地の償却計算

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

原料用地(期末簿価) 464,938千円

減価償却費(原料用地分) 8,723千円

会計上の見積りの内容に関する情報

原料用地には、珪藻土等鉱物としての原料が埋蔵されており、工業的に利用可能な鉱区であり、当該鉱区取得にあたり、珪藻土等鉱物としての原料価値を含んでおります。

原料用地のうち、原料としての価値が認められる部分について、原料見積埋蔵量と原料採掘量の比率に応じて償却計算を行っております。

原料用地取得時の地質調査で発見されなかった地質の出現、地震等の自然災害、採石法等の改正等により、当初の原料見積埋蔵量の採掘が困難となる場合、当該原料用地取得費の償却金額の増加を通じて、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(3)固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産 2,696,144千円

無形固定資産 39,821千円

営業外費用(減損損失分) 28,972千円

会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産に減損の兆候がある場合には、当該資産又は資産グループの割引前将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施しております。

固定資産の減損の要否の判定及び減損金額の測定において、将来キャッシュ・フロー、割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定しております。

割引前将来キャッシュ・フロー及び減損金額の測定の基礎となる回収可能価額の算定にあたっては、決算時点で入手可能な情報や資料に基づき合理的に判断しておりますが、将来の会社の事業計画及び市場環境の変化により、上記仮定の見直しをすることで、減損の認識及び測定の必要性が生じ、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取り扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用を予定しております。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用を予定しております。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の意識が高まる中、今後も、外出自粛の傾向が続くと予測され、需要に対する影響も一定程度はあるものと捉えております。その後は翌連結会計年度にかけて回復していく仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,208,938千円	1,220,883千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	10,000千円	10,000千円
建物及び構築物	106,042千円	100,872千円
機械装置及び運搬具	162,357千円	148,495千円
土地	17,108千円	17,108千円
投資有価証券	966,275千円	1,069,978千円
計	1,261,783千円	1,346,453千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	50,000千円	70,000千円
長期借入金	488,820千円	448,640千円
計	538,820千円	518,640千円

長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

3 投資その他の資産の「その他」のうち減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産の「その他」のうち減価償却累計額	34,892千円	35,629千円

4 有形固定資産等に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額

当期において、国庫補助金等の受入により、建物及び構築物1,545千円、機械装置及び運搬具11,333千円の圧縮記帳を行いました。

なお、有形固定資産等に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳累計額	312,306千円	325,184千円
(うち、建物及び構築物)	-	1,545千円
(うち、機械装置及び運搬具)	312,306千円	323,639千円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げ額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	609千円	5,420千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	150,966千円	156,600千円

3 有形固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	651千円	1,879千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0千円	0千円
機械装置及び運搬具	11,955千円	1,552千円
解体・撤去費用	2,017千円	1,000千円
その他	0千円	135千円
計	13,973千円	2,688千円

5 減損損失

当社グループは以下の通り減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
秋田県北秋田市	遊休資産	土地	14,865

当社及び連結子会社は、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定し、減損損失の認識を行っておりません。当該資産は遊休資産として認識し、減損処理をいたしました。

なお、上記資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主として公示価格等を勘案して算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
岡山県真庭市	遊休資産	土地	28,972

当社及び連結子会社は、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定し、減損損失の認識を行っておりません。当該資産は遊休資産として認識し、減損処理をいたしました。

なお、上記資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主として公示価格等を勘案して算定しております。

6 災害による損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2019年6月に発生した山形県沖を震源とする地震に伴う原状回復費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	87,319千円	185,552千円
組替調整額	- 千円	30,483千円
税効果調整前	87,319千円	216,035千円
税効果額	17,562千円	48,846千円
その他有価証券評価差額金	69,756千円	167,189千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,712千円	1,949千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	1,712千円	1,949千円
税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	1,712千円	1,949千円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	21,323千円	6,820千円
組替調整額	- 千円	- 千円
持分法適用会社に対する持分相当額	21,323千円	6,820千円
その他の包括利益合計	92,793千円	175,959千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,979,000	-	-	11,979,000
合計	11,979,000	-	-	11,979,000
自己株式				
普通株式	1,385,790	23,383	-	1,409,173
合計	1,385,790	23,383	-	1,409,173

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加23,383株は、連結子会社が所有する親会社株式の当社持分の変動による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	54,959	5	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	54,959	利益剰余金	5	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,979,000	-	-	11,979,000
合計	11,979,000	-	-	11,979,000
自己株式				
普通株式	1,409,173	66	-	1,409,239
合計	1,409,173	66	-	1,409,239

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加66株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	54,959	5	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	54,959	利益剰余金	5	2021年3月31日	2021年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	2,291,652千円	3,108,961千円
預入期間が3か月を超える定期預金等	341,021千円	340,745千円
現金及び現金同等物	1,950,631千円	2,768,215千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入れや社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、社債の用途は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後、8年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規定に従い、営業債権について各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、経営会議に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注2)参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,291,652	2,291,652	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,349,840	2,349,840	-
(3) 投資有価証券(*1)	2,091,605	1,577,118	514,486
資産計	6,733,098	6,218,611	514,486
(4) 支払手形及び買掛金	825,292	825,292	-
(5) 短期借入金	2,377,909	2,377,909	-
(6) 社債(*2)	720,000	720,015	15
(7) 長期借入金(*3)	918,878	919,500	622
負債計	4,842,079	4,842,717	637
(8) デリバティブ取引	-	-	-

(*1)投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めております。

(*2)社債につきましては、1年内償還予定の社債260,000千円を含めて表示しております。

(*3)長期借入金につきましては、1年内返済予定の長期借入金243,976千円を含めて表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,108,961	3,108,961	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,112,723	2,112,723	-
(3) 投資有価証券(*1)	2,291,861	1,776,965	514,895
資産計	7,513,546	6,998,651	514,895
(4) 支払手形及び買掛金	708,100	708,100	-
(5) 短期借入金	2,755,148	2,755,148	-
(6) 社債(*2)	690,000	689,940	59
(7) 長期借入金(*3)	874,902	874,566	335
負債計	5,028,150	5,027,755	395
(8) デリバティブ取引	-	-	-

(*1)投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めております。

(*2)社債につきましては、1年内償還予定の社債270,000千円を含めて表示しております。

(*3)長期借入金につきましては、1年内返済予定の長期借入金198,692千円を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、ならびに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(4)支払手形及び買掛金、ならびに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)社債

当社の発行する社債は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7)長期借入金

これらは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理対象とされており(下記(8)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8)デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	9,897	10,711
関係会社株式	396,033	394,369
合計	405,930	405,080

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日) (単位:千円)

区分	1年以内
現金及び預金	2,291,652
受取手形及び売掛金	2,349,840
合計	4,641,492

当連結会計年度(2021年3月31日) (単位:千円)

区分	1年以内
現金及び預金	3,108,961
受取手形及び売掛金	2,112,723
合計	5,221,685

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	260,000	220,000	120,000	80,000	40,000	-
長期借入金	243,976	158,692	237,960	121,460	76,370	80,420
合計	503,976	378,692	357,960	201,460	116,370	80,420

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	270,000	170,000	130,000	90,000	30,000	-
長期借入金	198,692	277,960	161,460	116,370	56,680	63,740
合計	468,692	447,960	291,460	206,370	86,680	63,740

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 株式	1,161,236	378,713	782,523
小計	1,161,236	378,713	782,523
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの 株式	117,463	174,144	56,680
小計	117,463	174,144	56,680
合計	1,278,700	552,857	725,842

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額 9,897千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 株式	1,395,109	452,904	942,204
小計	1,395,109	452,904	942,204
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの 株式	70,237	71,378	1,140
小計	70,237	71,378	1,140
合計	1,465,347	524,283	941,064

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額 10,711千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

有価証券について40,483千円(その他有価証券30,483千円、関係会社株式9,999千円)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	10,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高(千円)	817,521	833,584
退職給付費用	66,892	64,611
退職給付の支払額	50,829	14,611
退職給付に係る負債の期末残高(千円)	833,584	883,583

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務(千円)	833,584	883,583
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	833,584	883,583
退職給付に係る負債(千円)	833,584	883,583
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	833,584	883,583

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用(千円)	66,892	64,611

(ストックオプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	255,243千円	270,553千円
役員退職慰労引当金	5,817千円	5,817千円
固定資産未実現利益	111,333千円	111,333千円
貸倒引当金	25,225千円	25,742千円
減損損失累計額	170,445千円	177,970千円
投資有価証券評価損	11,193千円	20,527千円
繰越欠損金	-千円	114千円
その他	37,527千円	38,577千円
繰延税金資産小計	616,786千円	650,635千円
評価性引当額	216,073千円	235,092千円
繰延税金資産合計	400,712千円	415,543千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	61,785千円	58,448千円
特別償却準備金	20,267千円	10,133千円
その他有価証券評価差額金	239,474千円	288,321千円
繰延税金負債合計	321,528千円	356,903千円
繰延税金資産の純額	79,184千円	58,639千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.1	2.9
評価性引当額の増減	0.8	4.4
連結内受取配当金消去	2.1	3.0
住民税等均等割額	2.2	2.6
持分法投資損益	3.3	3.7
法人税額の特別控除額	0.9	1.9
海外子会社の適用税率の差異	0.4	1.2
その他	1.7	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0	32.6

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、神奈川県その他の地域において、主に賃貸用の土地を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は25,497千円(主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は25,707千円(主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	417,389	401,740
期中増減額	15,648	29,709
期末残高	401,740	372,030
期末時価	677,682	664,406

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減損損失(14,865千円)を計上したためであります。当連結会計年度の主な減少額は減損損失(28,972千円)を計上したためであります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)及び当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

当社グループは、珪藻土・パーライト事業セグメント単一ですので、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

区分	濾過助剤	建材・充填材	化成品	その他	合計
外部顧客への売上高	4,808,361	1,449,106	1,310,347	637,810	8,205,626

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	その他	合計
7,242,673	962,953	8,205,626

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本国内の有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

区分	濾過助剤	建材・充填材	化成品	その他	合計
外部顧客への売上高	4,621,040	1,292,779	1,077,607	684,679	7,676,107

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	その他	合計
6,663,776	1,012,330	7,676,107

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本国内の有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）及び当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）及び当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）及び当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	白山市長富遠通鉱業有限公司	白山市長白朝鮮族自治州	715,761	珪藻土製品の製造販売	(所有) 直接 40.0	珪藻土製品の仕入先 役員の兼任	商品の仕入	636,450	支払手形及び買掛金	121,509

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 商品の仕入については、市場価格、総原価等を勘案して、每期価格交渉の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社であるオーベクス株式会社の要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	4,804,112千円
固定資産合計	3,722,414千円
流動負債合計	1,245,754千円
固定負債合計	2,515,186千円
純資産合計	4,765,585千円
売上高	5,140,916千円
税金等調整前当期純利益	202,020千円
当期純利益	140,651千円

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	白山市長富遠通鉱業有限公司	白山市長白朝鮮族自治県	715,761	珪藻土製品の製造販売	(所有) 直接 40.0	珪藻土製品の仕入先 役員の兼任	商品の仕入	656,623	支払手形及び買掛金	38,350

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 商品の仕入については、市場価格、総原価等を勘案して、每期価格交渉の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社であるオーベクス株式会社の要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	5,111,223千円
固定資産合計	3,532,156千円
流動負債合計	1,199,061千円
固定負債合計	2,599,689千円
純資産合計	4,844,628千円
売上高	4,751,464千円
税金等調整前当期純利益	223,802千円
当期純利益	114,965千円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	507.02円	546.30円
1株当たり当期純利益金額	34.97円	27.64円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	370,131	292,109
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	370,131	292,109
期中平均株式数(千株)	10,585	10,569

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
昭和化学工業㈱	第28回無担保社債	2015年7月31日	10,000 (10,000)	- (-)	0.43	無し	2020年7月31日
昭和化学工業㈱	第29回無担保社債	2015年7月31日	10,000 (10,000)	- (-)	0.39	無し	2020年7月31日
昭和化学工業㈱	第30回無担保社債	2016年9月30日	30,000 (20,000)	10,000 (10,000)	0.15	無し	2021年9月30日
昭和化学工業㈱	第31回無担保社債	2016年9月30日	30,000 (20,000)	10,000 (10,000)	0.11	無し	2021年9月30日
昭和化学工業㈱	第32回無担保社債	2017年3月31日	40,000 (20,000)	20,000 (20,000)	0.35	無し	2022年3月31日
昭和化学工業㈱	第33回無担保社債	2017年3月27日	40,000 (20,000)	20,000 (20,000)	0.44	無し	2022年3月25日
昭和化学工業㈱	第34回無担保社債	2017年3月31日	40,000 (20,000)	20,000 (20,000)	0.33	無し	2022年3月31日
昭和化学工業㈱	第35回無担保社債	2017年8月31日	50,000 (20,000)	30,000 (20,000)	0.20	無し	2022年8月31日
昭和化学工業㈱	第36回無担保社債	2017年8月31日	50,000 (20,000)	30,000 (20,000)	0.22	無し	2022年8月31日
昭和化学工業㈱	第37回無担保社債	2018年9月28日	70,000 (20,000)	50,000 (20,000)	0.27	無し	2023年9月29日
昭和化学工業㈱	第38回無担保社債	2018年9月28日	70,000 (20,000)	50,000 (20,000)	0.03	無し	2023年9月29日
昭和化学工業㈱	第39回無担保社債	2019年8月30日	90,000 (20,000)	70,000 (20,000)	0.10	無し	2024年8月30日
昭和化学工業㈱	第40回無担保社債	2019年8月30日	90,000 (20,000)	70,000 (20,000)	0.13	無し	2024年8月30日
昭和化学工業㈱	第41回無担保社債	2020年2月25日	100,000 (20,000)	80,000 (20,000)	0.35	無し	2025年2月25日
昭和化学工業㈱	第42回無担保社債	2020年9月30日	-	90,000 (20,000)	0.07	無し	2025年9月30日
昭和化学工業㈱	第43回無担保社債	2020年9月30日	-	90,000 (20,000)	0.10	無し	2025年9月30日
昭和化学工業㈱	第44回無担保社債	2021年3月31日	-	50,000 (10,000)	0.28	無し	2026年3月31日
合計	-	-	720,000 (260,000)	690,000 (270,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の()書は1年以内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
270,000	170,000	130,000	90,000	30,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,377,909	2,755,148	1.45	-
1年以内に返済予定の長期借入金	243,976	198,692	0.82	-
1年以内に返済予定のリース債務	7,512	6,957	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	674,902	676,210	0.77	2021年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,724	9,771	-	2021年～2022年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,321,024	3,646,779	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	277,960	161,460	116,370	56,680
リース債務	9,771	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,972,458	4,065,209	5,891,384	7,676,107
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	110,209	291,559	349,096	432,976
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	64,097	195,490	231,845	292,109
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	6.06	18.50	21.93	27.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額	6.06	12.43	3.44	5.70

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,040,162	2,758,101
受取手形	2,733,407	2,687,444
売掛金	2,134,234	2,130,391
商品及び製品	241,394	259,613
仕掛品	275,183	297,376
原材料及び貯蔵品	133,466	131,563
前渡金	58,602	-
前払費用	16,855	18,986
短期貸付金	2,275,000	2,320,000
未収入金	2,506,661	2,277,708
その他	2,286,500	2,141,411
貸倒引当金	83,629	85,386
流動資産合計	4,838,817	5,438,210
固定資産		
有形固定資産		
建物	543,246	3,525,518
構築物	1,299,977	1,273,702
機械及び装置	1,368,077	1,363,466
車両運搬具	4,768	3,823
工具、器具及び備品	24,299	20,505
土地	1,628,542	1,599,587
原料用地	468,083	459,386
リース資産	13,717	513
建設仮勘定	50,553	23,139
有形固定資産合計	2,713,959	2,541,643
無形固定資産		
ソフトウェア	37,623	29,651
電話加入権	1,314	1,314
施設利用権	1,530	1,370
その他	-	2,700
無形固定資産合計	40,468	35,036
投資その他の資産		
投資有価証券	1,102,654	1,125,886
関係会社株式	1,835,295	1,835,295
長期貸付金	2,404,080	2,392,130
破産更生債権等	536	764
長期前払費用	207,081	186,905
繰延税金資産	20,739	-
その他	228,523	230,084
貸倒引当金	81,212	82,907
投資その他の資産合計	2,639,700	2,821,159
固定資産合計	5,394,127	5,397,840
資産合計	10,232,945	10,836,051

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 329,778	2 294,881
買掛金	2 624,229	2 616,213
短期借入金	1,969,000	2,284,000
1年内償還予定の社債	260,000	270,000
1年内返済予定の長期借入金	1 190,460	1 146,960
リース債務	7,512	6,957
未払金	2 157,840	2 146,214
未払費用	29,865	28,522
未払法人税等	67,731	101,479
賞与引当金	40,306	40,351
前受金	69,012	-
その他	14,360	14,867
流動負債合計	3,760,096	3,950,449
固定負債		
社債	460,000	420,000
長期借入金	1 565,170	1 568,210
リース債務	16,724	9,771
繰延税金負債	-	14,536
退職給付引当金	754,935	800,399
役員退職慰労引当金	17,406	17,406
その他	89,455	88,781
固定負債合計	1,903,692	1,919,105
負債合計	5,663,789	5,869,554
純資産の部		
株主資本		
資本金	598,950	598,950
資本剰余金		
資本準備金	527,529	527,529
その他資本剰余金	59,273	59,273
資本剰余金合計	586,803	586,803
利益剰余金		
利益準備金	149,737	149,737
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	135,179	127,834
特別償却準備金	45,923	22,961
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	1,903,654	2,131,698
利益剰余金合計	3,234,494	3,432,231
自己株式	162,360	162,394
株主資本合計	4,257,887	4,455,590
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	311,267	510,905
評価・換算差額等合計	311,267	510,905
純資産合計	4,569,155	4,966,496
負債純資産合計	10,232,945	10,836,051

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2 7,284,846	2 6,764,097
売上原価	2 4,968,275	2 4,599,550
売上総利益	2,316,570	2,164,546
販売費及び一般管理費	1, 2 2,027,910	1, 2 1,863,783
営業利益	288,659	300,763
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 75,283	2 75,487
その他	2 117,871	2 139,964
営業外収益合計	193,154	215,451
営業外費用		
支払利息	39,092	37,577
減損損失	14,865	28,972
その他	2 34,012	2 34,739
営業外費用合計	87,970	101,289
経常利益	393,842	414,925
特別利益		
固定資産売却益	511	1,879
特別利益合計	511	1,879
特別損失		
固定資産除却損	13,973	1,869
災害による損失	14,547	-
投資有価証券評価損	-	30,483
特別損失合計	28,520	32,353
税引前当期純利益	365,834	384,452
法人税、住民税及び事業税	136,810	159,646
法人税等調整額	18,854	27,891
法人税等合計	117,956	131,754
当期純利益	247,877	252,697

【製品製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		844,125	37.5	710,284	34.2
労務費		439,530	19.5	449,767	21.6
経費		969,254	43.0	918,458	44.2
内(外注費)		(359,852)		(326,237)	
内(減価償却費)		(203,601)		(199,816)	
当期総製造費用		2,252,910	100.0	2,078,510	100.0
期首仕掛品たな卸高		264,708		275,183	
合計		2,517,619		2,353,693	
期末仕掛品たな卸高		275,183		297,376	
当期製品製造原価		2,242,435		2,056,317	

(注) 1. 原価計算の方法は、工程別総合原価計算を採用している。

2. 総製造費用には、次の引当金繰入額等が含まれている。

	前事業年度	当事業年度
賞与引当金繰入額	16,998千円	17,680千円
退職給付費用	17,776千円	19,539千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	598,950	527,529	59,273	586,803	149,737	143,331	68,884	1,000,000	1,679,622	3,041,576
当期変動額										
剰余金の配当									54,959	54,959
特別償却準備金の取崩							22,961		22,961	-
固定資産圧縮積立金の取崩						8,151			8,151	-
当期純利益									247,877	247,877
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	8,151	22,961	-	224,031	192,918
当期末残高	598,950	527,529	59,273	586,803	149,737	135,179	45,923	1,000,000	1,903,654	3,234,494

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	162,360	4,064,969	449,986	449,986	4,514,956
当期変動額					
剰余金の配当		54,959			54,959
特別償却準備金の取崩		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		247,877			247,877
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			138,718	138,718	138,718
当期変動額合計	-	192,918	138,718	138,718	54,199
当期末残高	162,360	4,257,887	311,267	311,267	4,569,155

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	598,950	527,529	59,273	586,803	149,737	135,179	45,923	1,000,000	1,903,654	3,234,494
当期変動額										
剰余金の配当									54,959	54,959
特別償却準備金の取崩							22,961		22,961	-
固定資産圧縮積立金の取崩						7,345			7,345	-
当期純利益									252,697	252,697
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7,345	22,961	-	228,044	197,737
当期末残高	598,950	527,529	59,273	586,803	149,737	127,834	22,961	1,000,000	2,131,698	3,432,231

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	162,360	4,257,887	311,267	311,267	4,569,155
当期変動額					
剰余金の配当		54,959			54,959
特別償却準備金の取崩		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		252,697			252,697
自己株式の取得	34	34			34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			199,638	199,638	199,638
当期変動額合計	34	197,702	199,638	199,638	397,341
当期末残高	162,394	4,455,590	510,905	510,905	4,966,496

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法
其他有価証券

時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2)デリバティブ取引.....時価法

(3)たな卸資産

商品及び製品.....総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
原材料及び貯蔵品、仕掛品(原料採掘準備に係る仕掛品を除く).....移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品(原料採掘準備に係る仕掛品).....工業的に利用可能な鉱区の開発および原料採掘の準備活動で発生する支出であり、当該支出額と原料見積埋蔵量を基に決定された払出単価を基礎として原料採掘量に応じて原料原価に配分しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、土地のうち原料用地については生産高比例法を採用しております。また、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)及び太陽光発電設備並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4)長期前払費用

均等償却法

3 繰延資産の処理方法

(1)社債発行費

支払時に全額費用として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当事業年度末における要支給額を計上しております。

なお、2006年6月29日開催の株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

5 ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金の利息

(3)ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。

6 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

- 7 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則および手続
原料採掘準備に係る仕掛品
工業的に利用可能な鉱区の開発および原料採掘の準備活動で発生する支出であり、当該支出額と原料見積埋蔵量を基に決定された払出単価を基礎として原料採掘量に応じて原料原価に配分しております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

(重要な会計上の見積り)

(1)原料採掘準備に係る仕掛品

当事業年度の財務諸表に計上した金額

原料採掘準備に係る仕掛品 172,224千円

会計上の見積りの内容に関する情報

原料用地での原料採掘準備に係る仕掛品は、工業的に利用可能な鉱区の開発および原料採掘の準備活動で発生する支出であります。その支出額は、原料採掘が、採石法等の法令に従い、機能的かつ安全な環境で実施するための必要な支出であり、原料原価を構成していることから、棚卸資産に計上しております。

上記に記載した金額は、当社における鉱区で発生した原料採掘準備に係る支出額と原料見積埋蔵量を基に決定された払出単価を基礎として原料採掘量に応じて原料原価に配分された額との差分であります。

原料用地取得時の地質調査で発見されなかった地質の出現、地震等の自然災害、採石法等の改正等により、当初の原料見積埋蔵量の採掘が困難となる場合、当該仕掛品の取り崩しを通じて、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(2)原料用地の償却計算

当事業年度の財務諸表に計上した金額

原料用地(期末簿価) 459,386千円

減価償却費(原料用地分) 8,696千円

会計上の見積りの内容に関する情報

原料用地には、珪藻土等鉱物としての原料が埋蔵されており、工業的に利用可能な鉱区であり、当該鉱区取得にあたり、珪藻土等鉱物としての原料価値を含んでおります。

原料用地のうち、原料としての価値が認められる部分について、原料見積埋蔵量と原料採掘量の比率に応じて償却計算を行っております。

原料用地取得時の地質調査で発見されなかった地質の出現、地震等の自然災害、採石法等の改正等により、当初の原料見積埋蔵量の採掘が困難となる場合、当該原料用地取得費の償却金額の増加を通じて、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(3)固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産 2,541,643千円

無形固定資産 35,036千円

営業外費用(減損損失分) 28,972千円

会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産に減損の兆候がある場合には、当該資産又は資産グループの割引前将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施しております。

固定資産の減損の要否の判定及び減損金額の測定において、将来キャッシュ・フロー、割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定しております。

割引前将来キャッシュ・フロー及び減損金額の測定の基礎となる回収可能価額の算定にあたっては、決算時点で入手可能な情報や資料に基づき合理的に判断しておりますが、将来の会社の事業計画及び市場環境の変化により、上記仮定の見直しをすることで、減損の認識及び測定の必要性が生じ、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の意識が高まる中、今後も、外出自粛の傾向が続くと予測され、需要に対する影響も一定程度はあるものと捉えております。その後は翌事業年度にかけて回復していく仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1)担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
構築物	18,985千円	16,574千円
機械及び装置	162,357千円	148,495千円
土地	13,539千円	13,539千円
投資有価証券	380,006千円	473,894千円
関係会社株式	81,776千円	81,776千円
計	656,665千円	734,278千円

(2)担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期借入金	458,820千円	382,140千円
長期借入金には一年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。		

2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	150,602千円	146,832千円
長期金銭債権	338,650千円	328,450千円
短期金銭債務	291,256千円	294,963千円

3 有形固定資産等に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額

当期において、国庫補助金等の受入により、建物1,545千円、機械及び装置11,333千円の圧縮記帳を行いました。
 有形固定資産等に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳累計額	312,306千円	325,184千円
(うち、建物)	-	1,545千円
(うち、機械及び装置)	312,306千円	323,639千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額ならびにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	2019年4月1日	(自	2020年4月1日
	至	2020年3月31日)	至	2021年3月31日)
発送費		757,411千円		726,901千円
貸倒引当金繰入額		13,972千円		1,993千円
給料及び賃金		369,748千円		363,023千円
賞与引当金繰入額		23,308千円		22,671千円
退職給付費用		39,345千円		36,997千円
減価償却費		55,403千円		62,511千円
おおよその割合				
販売費		39%		40%
一般管理費		61%		60%

2 関係会社との取引

	前事業年度		当事業年度	
	(自	2019年4月1日	(自	2020年4月1日
	至	2020年3月31日)	至	2021年3月31日)
売上高		53,560千円		49,211千円
商品仕入高		570,829千円		535,135千円
その他の営業取引高		206,407千円		212,134千円
受取利息		6,467千円		6,618千円
受取配当金		33,442千円		38,693千円
その他の営業外取引高		6,667千円		23,936千円

(有価証券関係)
 子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
関連会社株式	113,389	298,418	185,028

当事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
関連会社株式	113,389	311,618	198,228

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
 (単位:千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	417,290	417,290
関連会社株式	304,615	304,615

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	12,341千円	12,355千円
減損損失累計額	161,487千円	169,011千円
貸倒引当金	50,474千円	51,531千円
退職給付引当金	231,161千円	245,082千円
役員退職慰労引当金	5,329千円	5,329千円
投資有価証券評価損	10,970千円	20,304千円
関係会社株式評価損	60,513千円	60,513千円
その他	21,301千円	23,421千円
繰延税金資産小計	553,580千円	587,550千円
評価性引当額	291,377千円	310,832千円
繰延税金資産合計	262,202千円	276,718千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	59,659千円	56,418千円
特別償却準備金	20,267千円	10,133千円
その他有価証券評価差額金	161,370千円	224,538千円
その他	165千円	165千円
繰延税金負債合計	241,463千円	291,255千円
繰延税金資産(負債)の純額	20,739千円	14,536千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.9	3.1
住民税均等割	3.0	2.8
評価性引当額の増減	0.8	5.1
法人税額の特別控除額	1.3	2.2
その他	1.4	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2	34.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	543,246	15,684	0	33,413	525,518	1,028,665
	構築物	299,977	3,878	-	30,152	273,702	843,483
	機械及び装置	680,770	124,236	869	168,670	635,466	3,561,402
	車両運搬具	4,768	4,695	-	5,640	3,823	57,771
	工具、器具及び備品	24,299	3,900	0	7,693	20,505	80,820
	土地	628,542	17	28,972 (28,972)	-	599,587	-
	原料用地	468,083	-	-	8,696	459,386	195,804
	リース資産	13,717	-	-	13,203	513	170,585
	建設仮勘定	50,553	24,531	51,946	-	23,139	-
	計	2,713,959	176,944	81,789	267,471	2,541,643	5,938,533
無形固定資産	ソフトウェア	37,623	3,158	-	11,129	29,651	-
	電話加入権	1,314	-	-	-	1,314	-
	施設利用権	1,530	-	-	159	1,370	-
	その他無形固定資産	-	2,700	-	-	2,700	-
		計	40,468	5,858	-	11,289	35,036

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

(注) 2. 当期増減額の主なものは次のとおりであります。

(増加)

建物	岡山工場 工場建屋等改修工事	9,982千円
機械装置	秋田工場 珪藻土製造設備	56,778千円
	鶴岡事業所 パーライト製造設備	47,307千円
	栃木工場 パーライト製造設備	12,888千円
建設仮勘定	鶴岡事業所 パーライト製造設備	9,959千円
	栃木工場 パーライト製造設備	12,882千円

(減少)

建設仮勘定	鶴岡事業所 パーライト製造設備への振替	38,956千円
	栃木工場 パーライト製造設備への振替	9,780千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	164,841	3,462	10	168,293
賞与引当金	40,306	40,351	40,306	40,351
退職給付引当金	754,935	56,536	11,072	800,399
役員退職慰労引当金	17,406	-	-	17,406

【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	3月31日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社	
取次所		
買取手数料	無料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞社に掲載して行う。当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.showa-chemical.co.jp/	
株主に対する特典	年2回、3月31日現在及び9月30日現在の株主に対し、株主優待を実施(株主優待の内容) 1. 3月31日現在の1,000株以上所有の株主に対して: 2,500~3,000円相当の当社グループ事業所所在地域の特産品を贈呈(お送りする商品は毎年当社にて選定) 2. 9月30日現在の1,000株以上所有の株主に対して: お米2kgを贈呈 なお、株式保有期間により下記の区分により内容を変えて贈呈	
	1年以上連続保有の株主	お米4kg
	2年以上連続保有の株主	お米6kg

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡及び買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- 1 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書
事業年度（第93期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日関東財務局長に提出。
- 2 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月29日関東財務局長に提出
- 3 四半期報告書及び確認書
（第94期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月14日関東財務局長に提出。
（第94期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月16日関東財務局長に提出。
（第94期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月15日関東財務局長に提出。
- 4 臨時報告書
2020年6月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- 5 臨時報告書の訂正報告書
2020年10月12日関東財務局長に提出
2020年6月30日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月22日

昭和化学工業株式会社

取締役会 御中

八重洲監査法人
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 武田 勇蔵
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 井口 智弘

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭和化学工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和化学工業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

原料採掘準備に係る仕掛品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>2021年3月期の連結貸借対照表において、仕掛品が453百万円計上されている。このうち原料用地での原料採掘準備に係る仕掛品（以下、採掘仕掛品）が315百万円計上されている。</p> <p>重要な会計上の見積りに関する注記に記載されている通り、会社は採掘仕掛品について、対象となる原料用地の原料見積埋蔵量を基に決定された払出単価を基礎として、原料採掘量に応じて原料原価に配分している。</p> <p>原料用地取得時の地質調査で発見されなかった地質の出現、地震等の自然災害、採石法等の改正等により、当初の原料見積埋蔵量の採掘が困難となる場合、採掘仕掛品の取り崩しを通じて、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>採掘仕掛品の評価は、不確実性の高い会計上の見積りを伴うものであり、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、採掘仕掛品の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採掘仕掛品の計算根拠資料を入手し、採掘仕掛品の払出金額が原料見積埋蔵量を基に決定された払出単価と当期の原料採掘量に基づき、正確に計算されていることを検証した。 ・払出単価の設定にあたり、重要な仮定となる原料見積埋蔵量の見積り変更の要否について、生産管理担当責任者とのディスカッションや現地採掘状況の現地確認を通じて検証した。 ・払出単価の見積り変更の要否に係る、内部統制の整備状況・運用状況についての有効性評価を実施した。具体的には採掘仕掛品を計上している鉱区ごとの採掘状況調査票を通じて採掘仕掛品の払出単価の見直し要否を検証していることを確認した。
---	--

生産高比例法に基づく原料用地の償却計算	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2021年3月期の連結貸借対照表において原料用地が464百万円計上されている。連結財務諸表注記の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、原料用地は生産高比例法により償却計算が行われている。</p> <p>重要な会計上の見積りに関する注記に記載されている通り、会社は原料用地のうち、原料としての価値が認められる部分について、原料見積埋蔵量と原料採掘量の比率に応じて償却計算を行っている。</p> <p>原料用地取得時の地質調査で発見されなかった地質の出現、地震等の自然災害、採石法等の改正等により、当初の原料見積埋蔵量の採掘が困難となる場合、償却金額の増加を通じて、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>生産高比例法による原料用地の償却計算は、不確実性の高い会計上の見積りを伴うものであり、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、原料用地の償却計算を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原料用地の償却計算に関する根拠資料を入手し、償却金額が原料見積埋蔵量を基に決定された償却単価と当期の原料採掘量に基づき、正確に計算されていることを検証した。 ・償却単価の設定にあたり、重要な仮定となる原料見積埋蔵量の見積り変更の要否について、生産管理担当責任者とのディスカッションや現地採掘状況の現地確認を通じて検証した。 ・償却単価の見積り変更の要否に係る、内部統制の整備状況・運用状況についての有効性評価を実施した。具体的には原料用地を計上している鉱区ごとの採掘状況調査票を通じて償却単価の見直し要否を検証していることを確認した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、昭和化学工業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、昭和化学工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月22日

昭和化学工業株式会社

取締役会 御中

八重洲監査法人
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 武田 勇蔵
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 井口 智弘

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭和化学工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和化学工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

原料採掘準備に係る仕掛品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>2021年3月期の貸借対照表において、仕掛品が297百万円計上されている。このうち原料用地での原料採掘準備に係る仕掛品（以下、採掘仕掛品）が172百万円計上されている。</p> <p>重要な会計上の見積りに関する注記に記載されている通り、会社は採掘仕掛品について、対象となる原料用地の原料見積埋蔵量を基に決定された払出単価を基礎として、原料採掘量に応じて原料原価に配分している。</p> <p>原料用地取得時の地質調査で発見されなかった地質の出現、地震等の自然災害、採石法等の改正等により、当初の原料見積埋蔵量の採掘が困難となる場合、採掘仕掛品の取り崩しを通じて、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>採掘仕掛品の評価は、不確実性の高い会計上の見積りを伴うものであり、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、採掘仕掛品の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 採掘仕掛品の計算根拠資料を入手し、採掘仕掛品の払出金額が原料見積埋蔵量を基に決定された払出単価と当期の原料採掘量に基づき、正確に計算されていることを検証した。 払出単価の設定にあたり、重要な仮定となる原料見積埋蔵量の見積り変更の要否について、生産管理担当責任者とのディスカッションや現地採掘状況の現地確認を通じて検証した。 払出単価の見積り変更の要否に係る、内部統制の整備状況・運用状況についての有効性評価を実施した。具体的には採掘仕掛品を計上している鉱区ごとの採掘状況調査票を通じて採掘仕掛品の払出単価の見直し要否を検証していることを確認した。
---	---

生産高比例法に基づく原料用地の償却計算	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2021年3月期の貸借対照表において原料用地が459百万円計上されている。財務諸表注記の財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、原料用地は生産高比例法により償却計算が行われている。</p> <p>重要な会計上の見積りに関する注記に記載されている通り、会社は原料用地のうち、原料としての価値が認められる部分について、原料見積埋蔵量と原料採掘量の比率に応じて償却計算を行っている。</p> <p>原料用地取得時の地質調査で発見されなかった地質の出現、地震等の自然災害、採石法等の改正等により、当初の原料見積埋蔵量の採掘が困難となる場合、償却金額の増加を通じて、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>生産高比例法による原料用地の償却計算は、不確実性の高い会計上の見積りを伴うものであり、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、原料用地の償却計算を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原料用地の償却計算に関する根拠資料を入手し、償却金額が原料見積埋蔵量を基に決定された償却単価と当期の原料採掘量に基づき、正確に計算されていることを検証した。 償却単価の設定にあたり、重要な仮定となる原料見積埋蔵量の見積り変更の要否について、生産管理担当責任者とのディスカッションや現地採掘状況の現地確認を通じて検証した。 償却単価の見積り変更の要否に係る、内部統制の整備状況・運用状況についての有効性評価を実施した。具体的には原料用地を計上している鉱区ごとの採掘状況調査票を通じて償却単価の見直し要否を検証していることを確認した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象に含まれていません。